

自治体戦略2040構想研究会 (第2回)

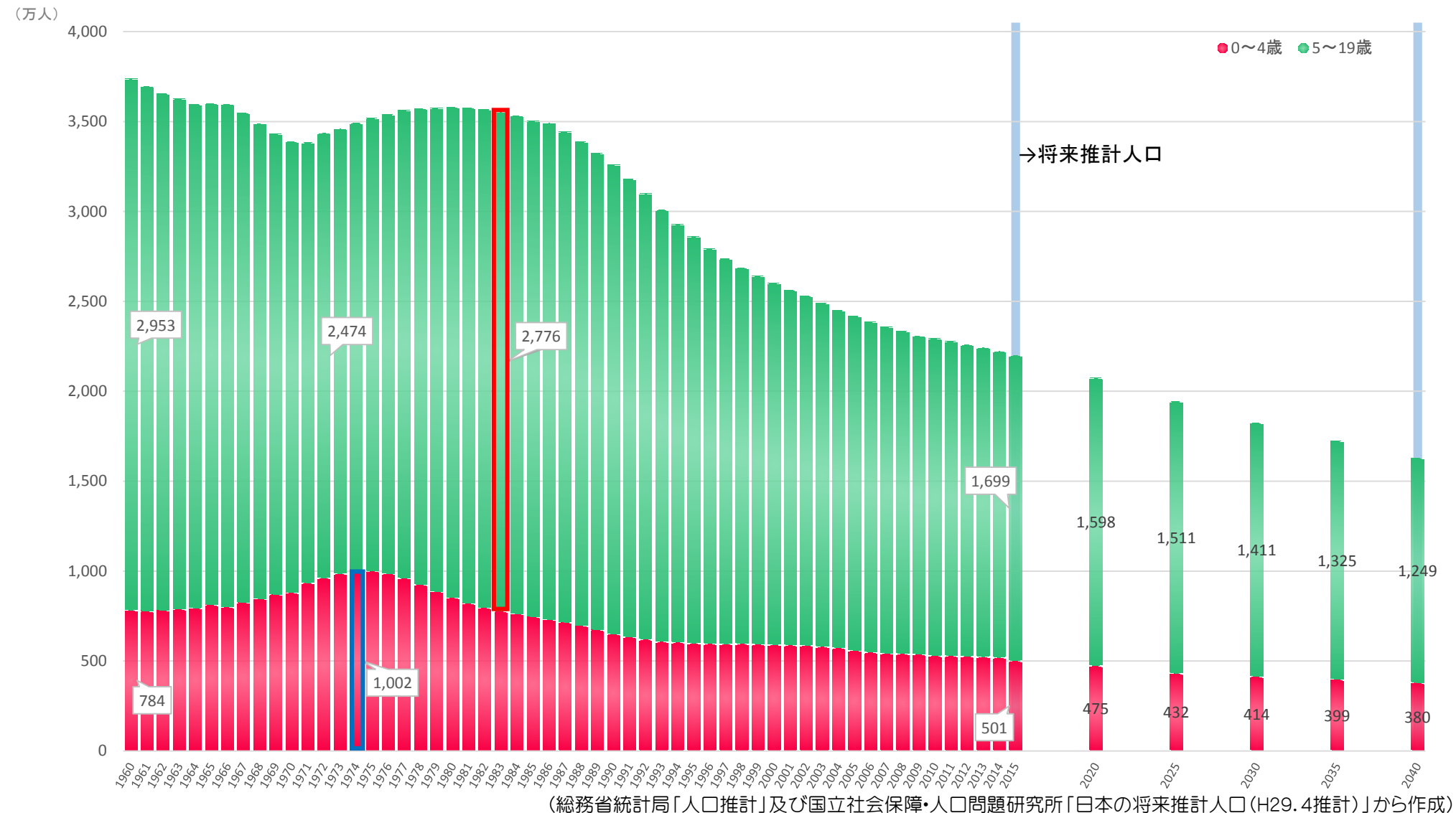
事務局提出資料

＜教育・子育て＞

平成29年10月
総務省自治行政局

20歳未満人口の推移

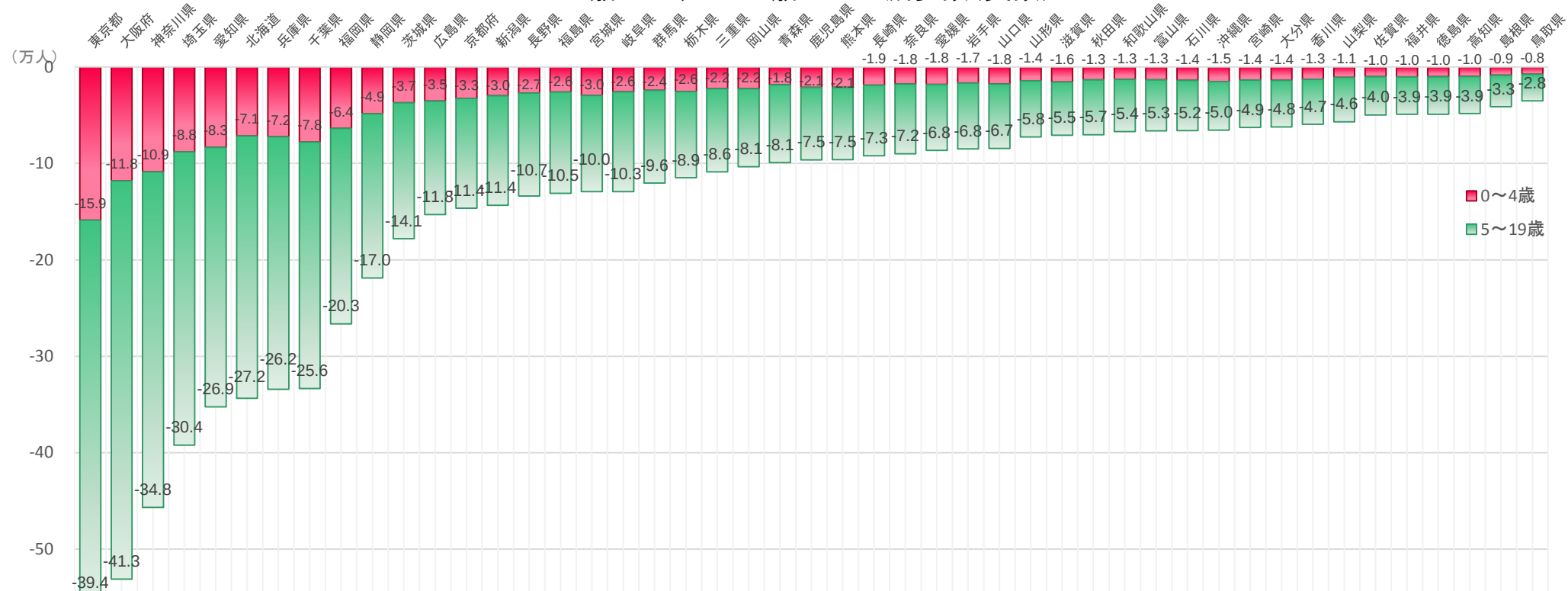
- 2015年から2040年にかけて20歳未満人口は671万人減少。(0-4歳:▲121万人(▲24.2%)、5-19歳:▲450万人(▲26.5%))
- 0～4歳人口は1974年以降、5～19歳人口は1983年以降、それぞれ減少傾向。



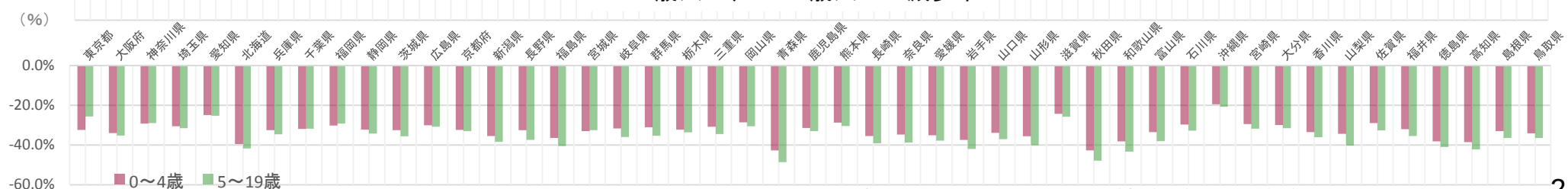
0～4歳人口、5～19歳人口の減少数（都道府県別／2015年→2040年）

- 2015年から2040年にかけて、全ての都道府県において、0～4歳、5～19歳人口が減少。
- 大阪府、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県など三大都市圏を中心に減少数が大きい。

0～4歳人口、5～19歳人口の減少数(実数)



0～4歳人口、5～19歳人口の減少率



合計特殊出生率の推移

○ 平成4年、平成28年どちらの時点においても一都三県（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）、特に東京都の合計特殊出生率は最も低く（平成4年:1.14、平成28年:1.24）、最も高いのは沖縄県（平成4年:1.98、平成28年:1.95）である。

都道府県別合計特殊出生率の推移

増加:13都府県

東京都、岐阜県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、山口県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県

減少:34道府県

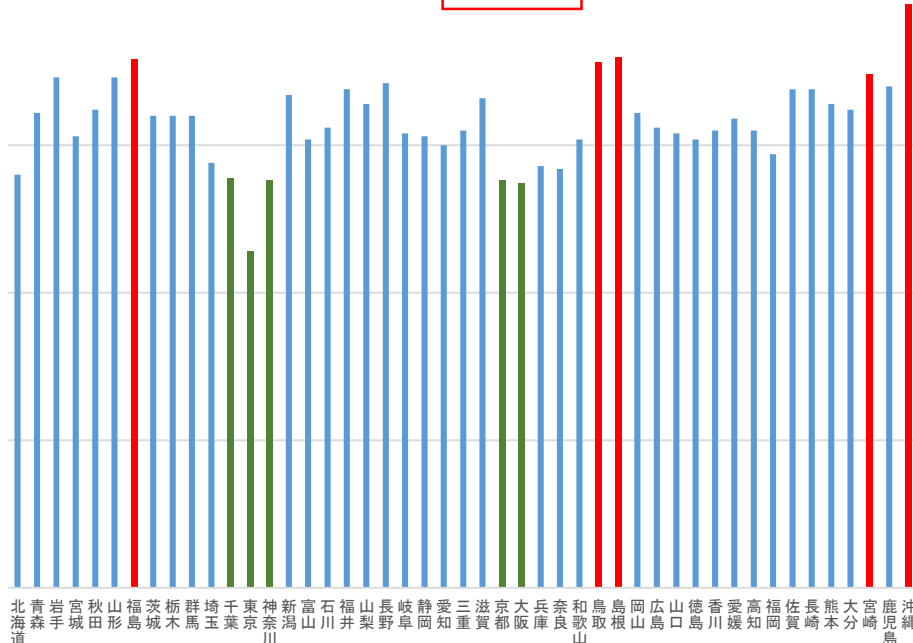
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

平成4年（1992年）

全国:1.5

上位5団体
1.98(沖縄県)
1.8(島根県)
1.79(福島県)
1.78(鳥取県)
1.74(宮崎県)

下位5団体
1.39(千葉県)
1.38(神奈川県、京都府)
1.37(大阪府)
1.14(東京都)



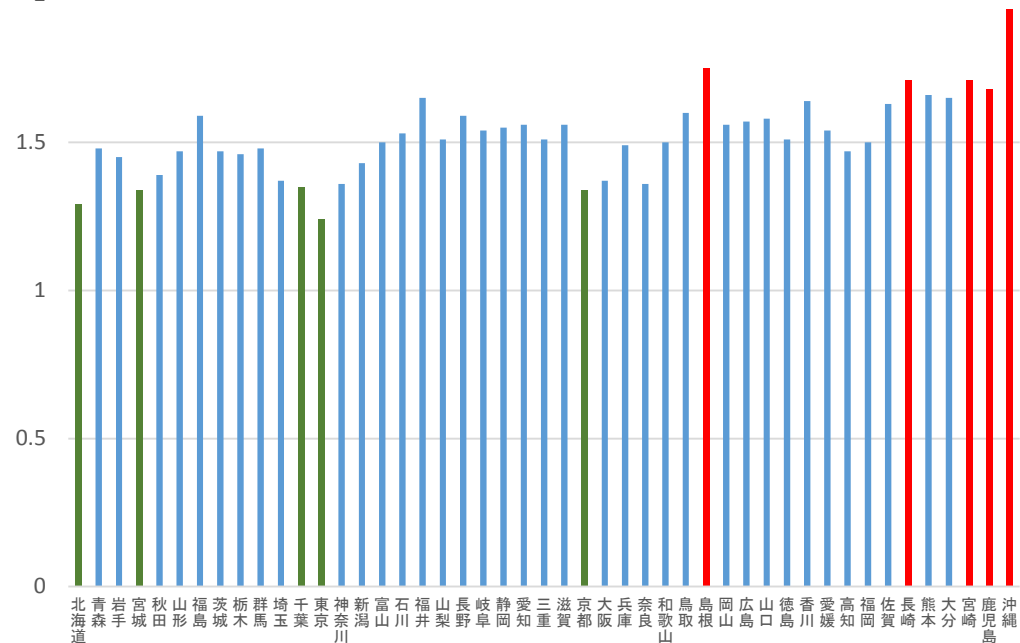
出典:厚生労働省「人口動態統計」より作成

平成28年（2016年）

全国:1.44

上位5団体
1.95(沖縄県)
1.75(島根県)
1.71(宮崎県、長崎県)
1.68(鹿児島県)

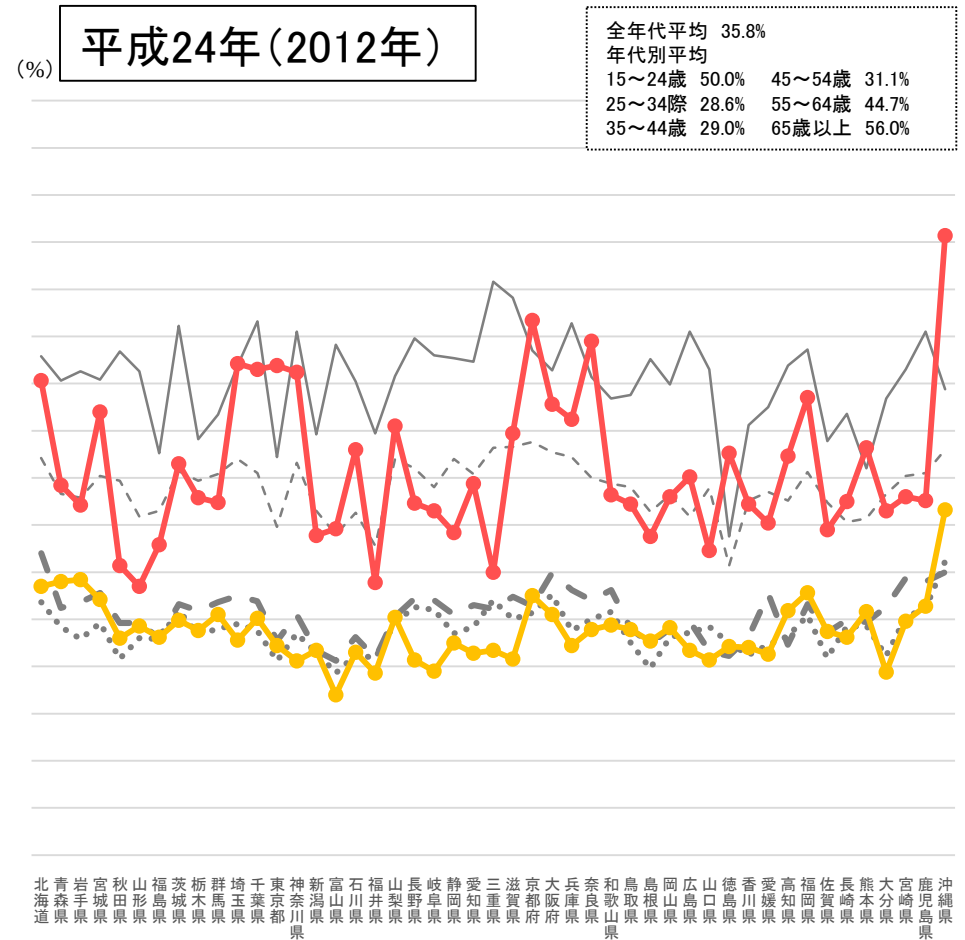
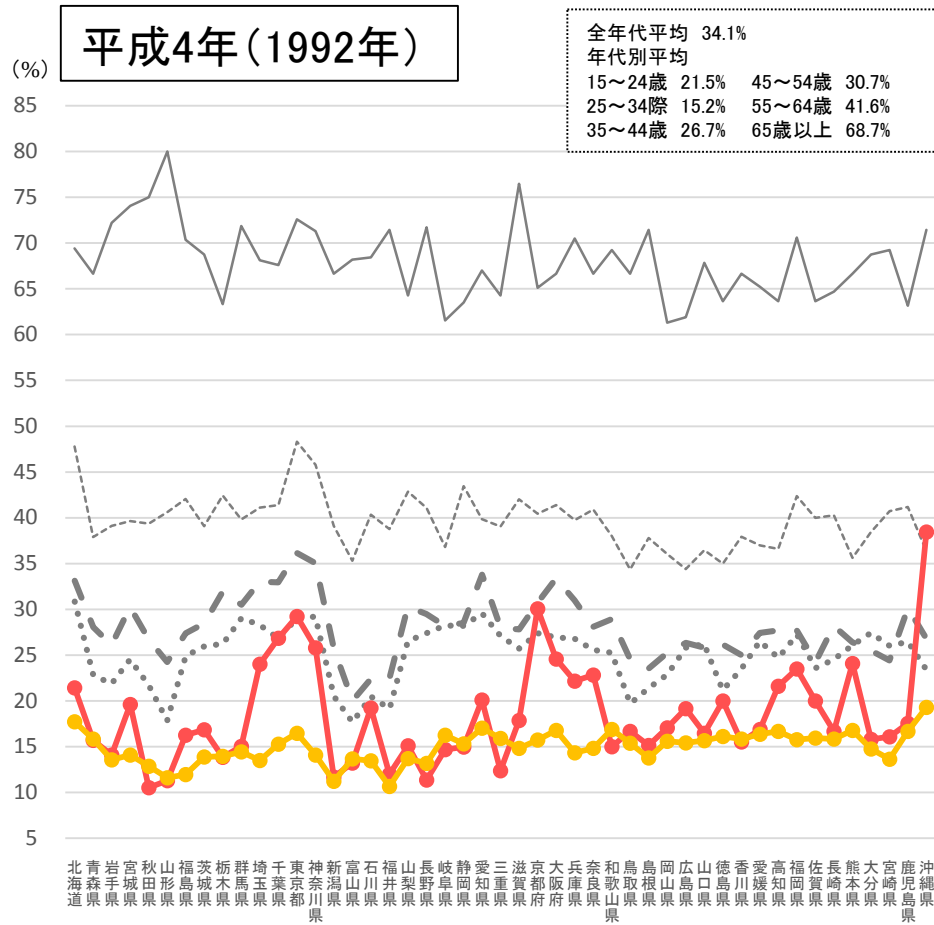
下位5団体
1.35(千葉県)
1.34(宮城県、京都府)
1.29(北海道)
1.24(東京都)



年齢別非正規雇用の割合の推移

○平成4年に比べ、65歳以上を除く全年齢で非正規雇用の割合が増加。

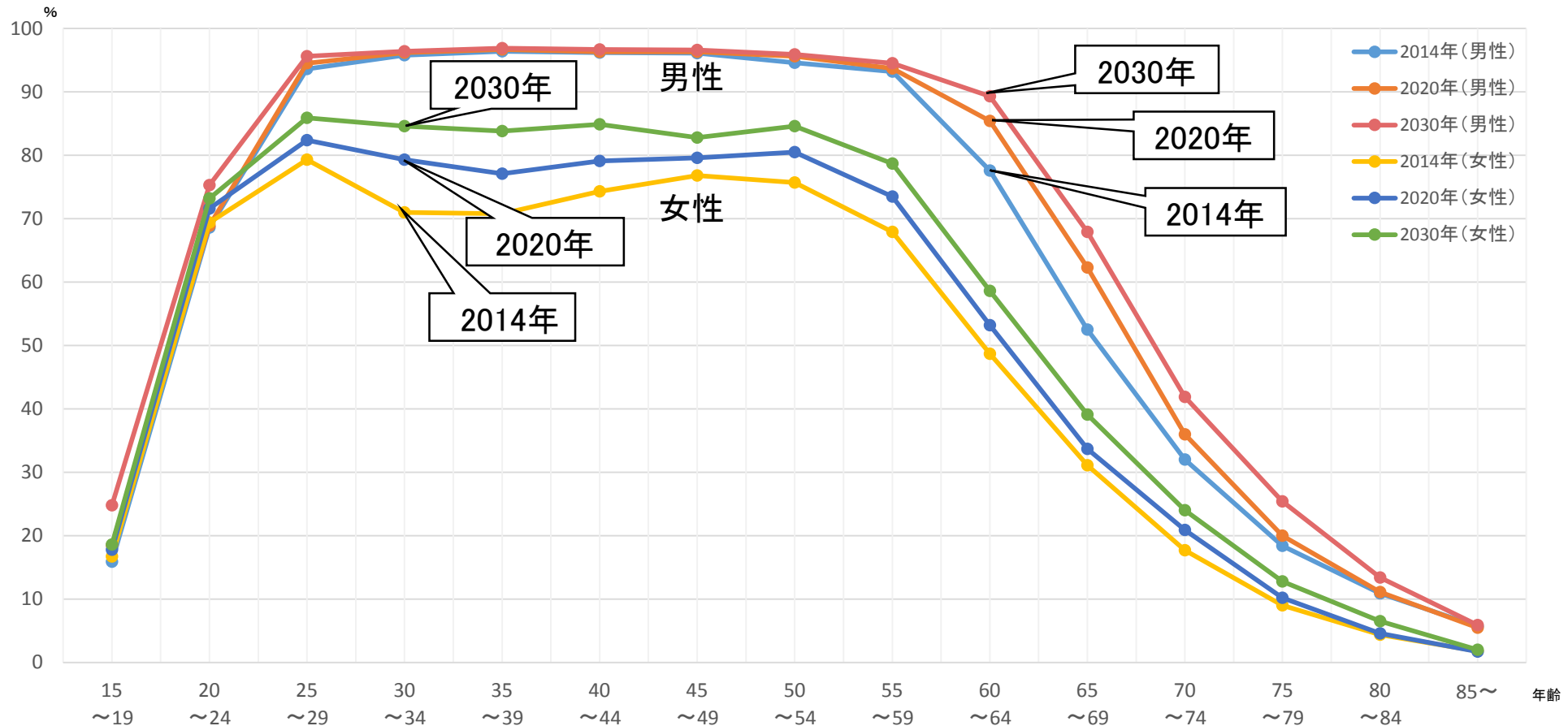
○年齢別では、15～24歳の増加が顕著なほか、働き盛りである25～34歳については、東北地方などの非都市部で上昇率が高くなるなど、特に若年層の非正規雇用の割合が増加。



出典：総務省統計局「就業構造基本調査」をもとに作成

年齢別労働力率の将来推計（2014年～2030年）

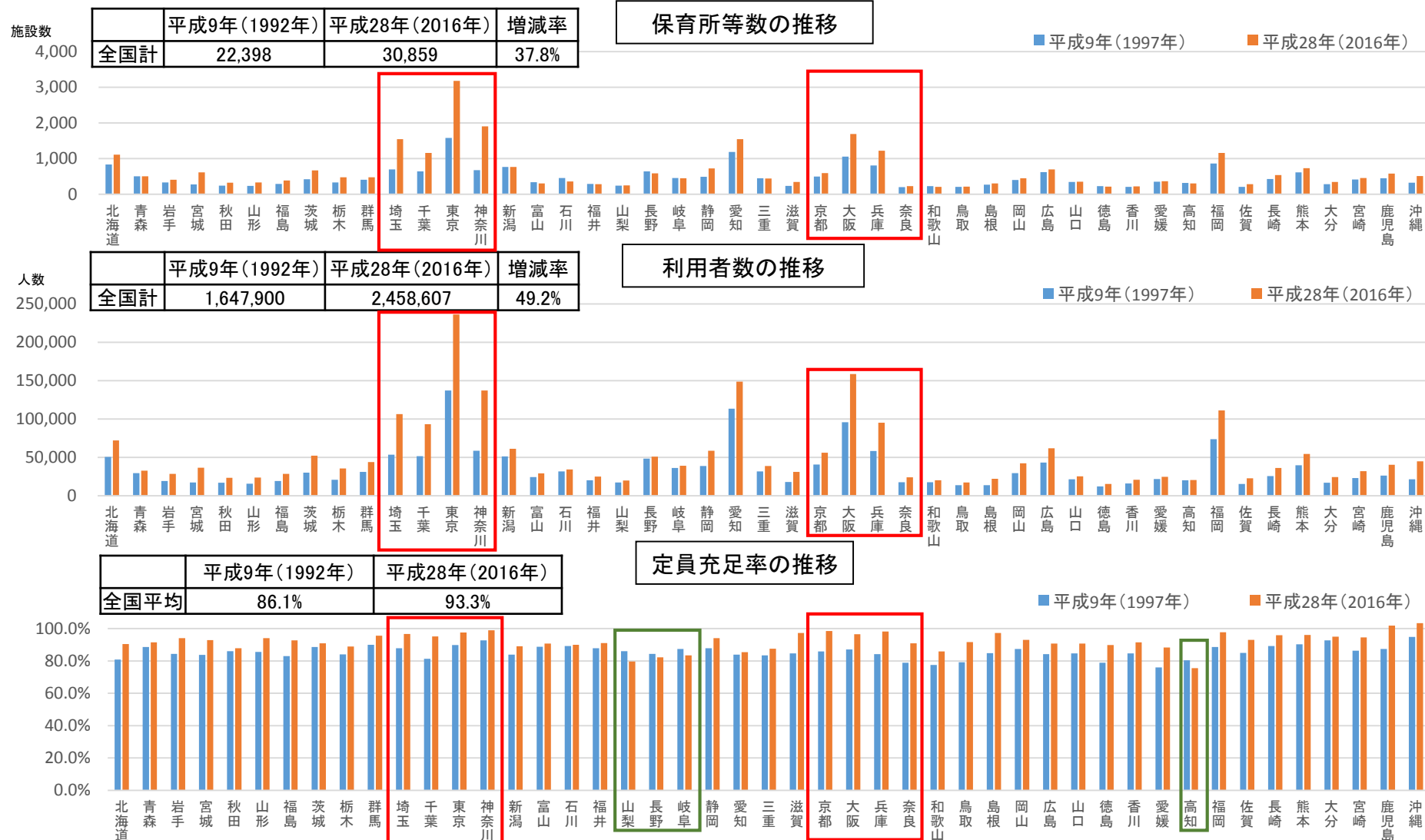
- 女性の年齢別労働力率のいわゆる「M字カーブ」の底は上昇し、窪みが浅くなるとともに、全体的に上方にシフト。
- 一定の経済成長及び労働市場参加の進展を前提とすれば、女性の年齢別労働力率は、2030年には、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40歳～44歳でほぼ同率。



注) 1. 2014年実績値は総務省統計局「労働力調査」、2020年及び2030年は独立行政法人労働政策研究・研修機構による推計値
 2. 2020年及び2030年は経済成長、及び若者、女性、高齢者などの労働市場参加が進むシナリオを前提に推計

保育所等の現状（施設数・利用者数・定員充足率）

- 保育所等数・利用者数については、平成9年に比べて全国的に増加。
- 特に東京圏、大阪圏において保育所等数・利用者数の増加が著しいが、定員充足率については地域によっては減少しているところもある。



※平成28年については保育所の他に、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の数値を含む

※赤枠：東京圏、大阪圏 緑枠：定員充足率が減少している県

出典：厚生労働省「福祉行政報告例」、「保育所等関連状況取りまとめ」より作成

待機児童数の推移

○ 平成20年→平成28年の待機児童数の推移は都道府県によって異なる。

増加: 25都県

岩手県、福島県、茨城県、栃木県、東京都、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

減少: 15道府県

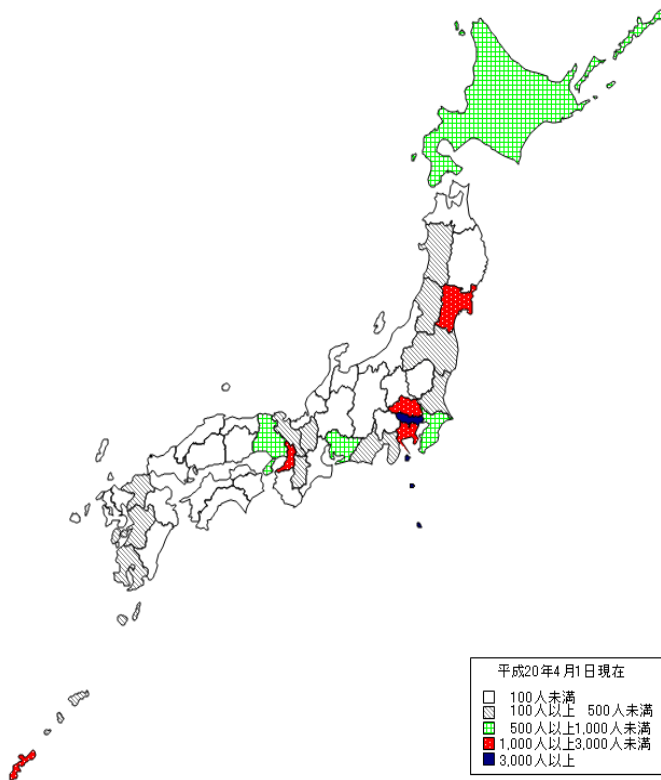
北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、愛知県、京都府、大阪府、島根県、高知県、長崎県

変動無し(0のまま): 7県

富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、鳥取県

○ 待機児童数全体における東京都の割合が増加。(平成20年 約28%⇒平成28年 約36%)

平成20年4月1日 全国待機児童マップ



平成20年4月1日現在

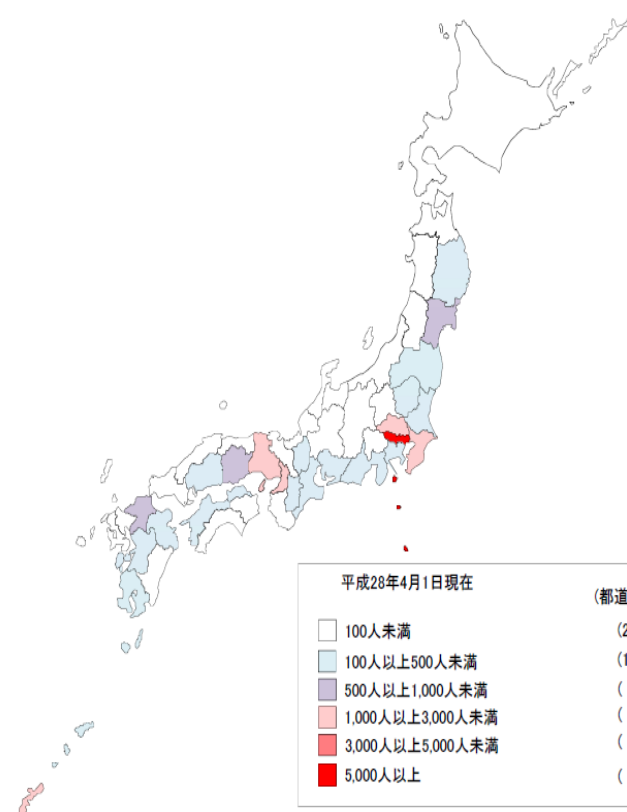
100人未満	(26)
100人以上 500人未満	(13)
500人以上 1,000人未満	(3)
1,000人以上 3,000人未満	(4)
3,000人以上	(1)

※ 各道府県には政令指定都市・中核市を含む。

出典: 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」より作成

都道府県	待機児童数
北海道	532
青森県	34
岩手県	75
宮城県	1,270
秋田県	123
山形県	214
福島県	73
茨城県	283
栃木県	76
群馬県	31
埼玉県	1,216
千葉県	960
東京都	5,479
神奈川県	2,132
新潟県	11
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	3
静岡県	210
愛知県	544
三重県	43
滋賀県	233
京都府	143
大阪府	1,601
兵庫県	770
奈良県	208
和歌山県	7
鳥取県	0
島根県	73
岡山県	65
広島県	47
山口県	23
徳島県	30
香川県	0
愛媛県	47
高知県	55
福岡県	278
佐賀県	0
長崎県	89
熊本県	104
大分県	1
宮崎県	0
鹿児島県	238
沖縄県	1,808
計	19,550

平成28年4月1日 全国待機児童マップ



平成28年4月1日現在

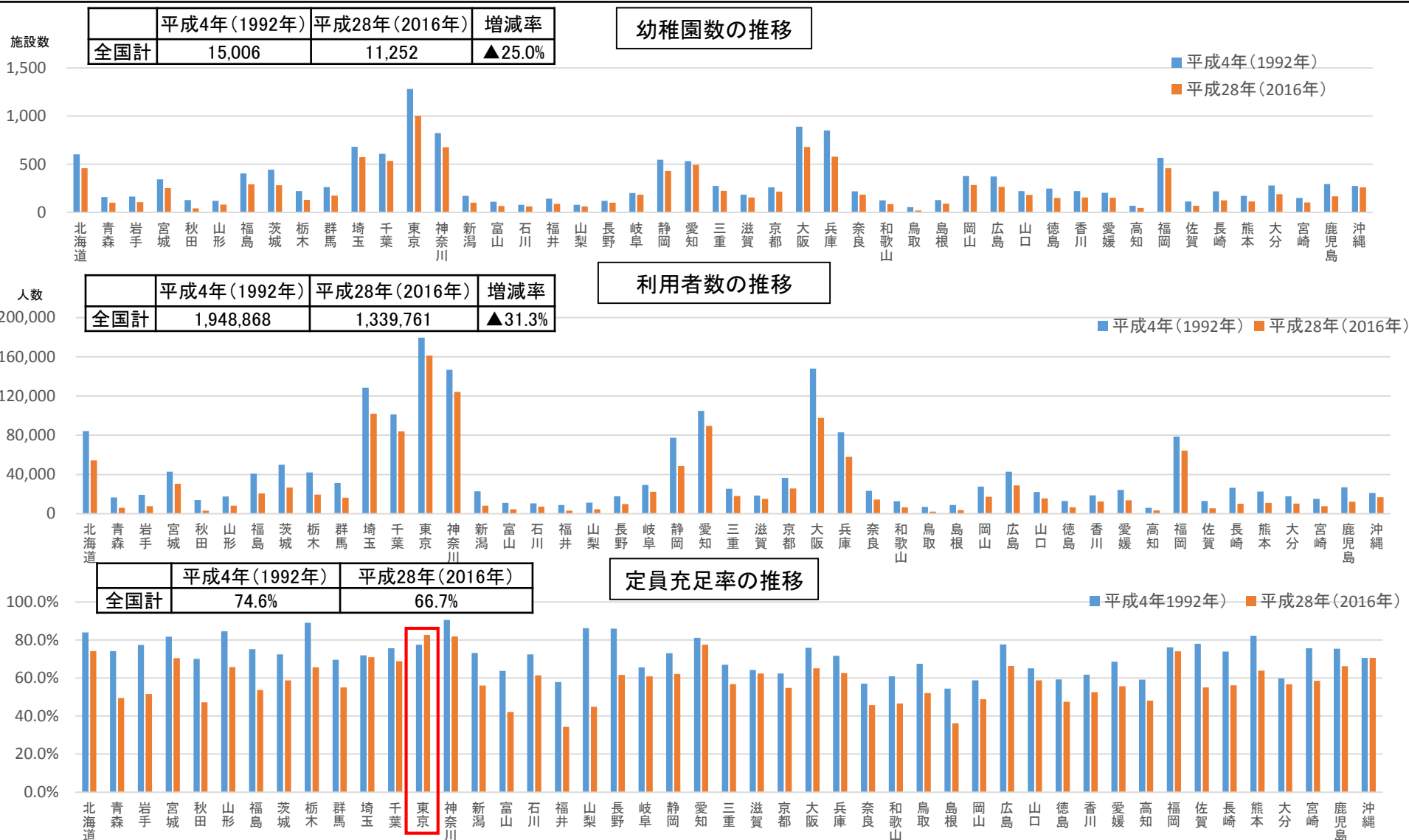
待機児童数	(都道府県数)
100人未満	(22)
100人以上 500人未満	(16)
500人以上 1,000人未満	(3)
1,000人以上 3,000人未満	(5)
3,000人以上 5,000人未満	(0)
5,000人以上	(1)

注: 各道府県には政令指定都市・中核市を含む。

都道府県	待機児童数
北海道	94
青森県	0
岩手県	194
宮城県	638
秋田県	33
山形県	0
福島県	462
茨城県	382
栃木県	155
群馬県	5
埼玉県	1,026
千葉県	1,460
東京都	8,466
神奈川県	497
新潟県	0
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	23
静岡県	449
愛知県	202
三重県	101
滋賀県	339
京都府	64
大阪府	1,434
兵庫県	1,050
奈良県	260
和歌山県	10
鳥取県	0
島根県	38
岡山県	875
広島県	161
山口県	65
徳島県	60
香川県	324
愛媛県	110
高知県	42
福岡県	948
佐賀県	18
長崎県	70
熊本県	233
大分県	370
宮崎県	64
鹿児島県	295
沖縄県	2,536
計	23,553

幼稚園の現状（施設数・利用者数・定員充足率）

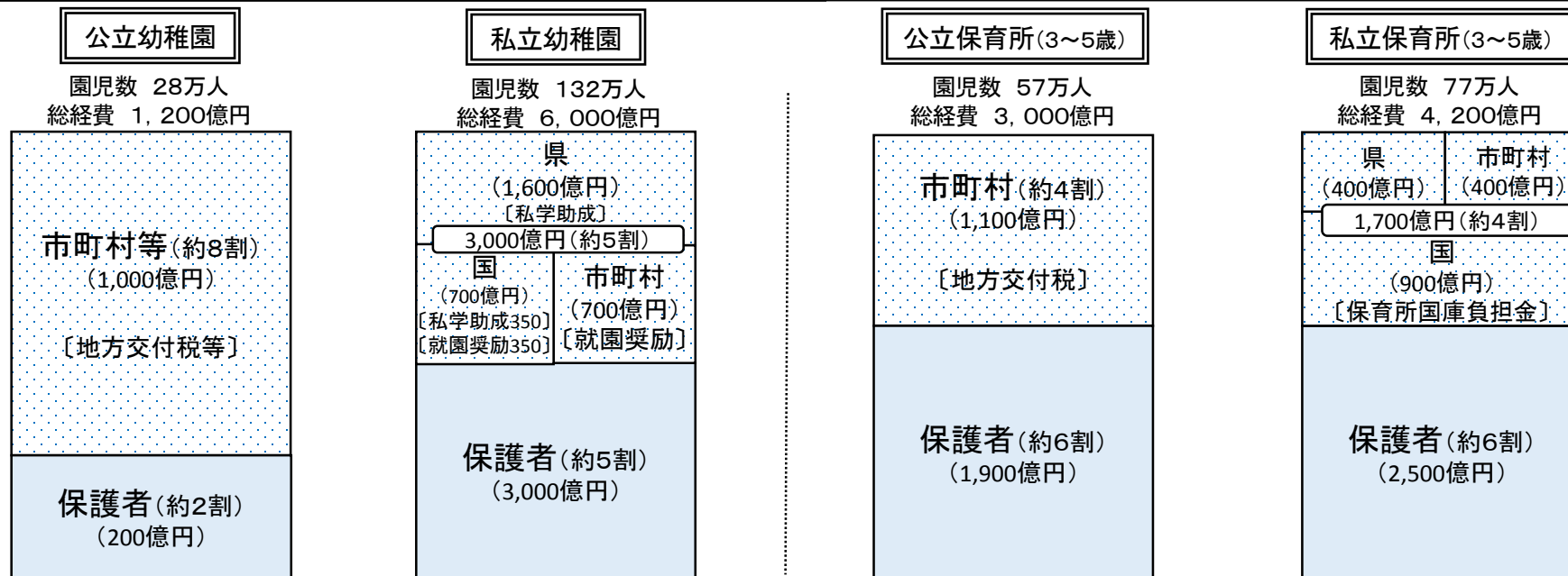
- 幼稚園数・利用者数ともに平成4年に比べて全国的に減少しており、保育所等と比較すると幼稚園のニーズが減少。
- 定員充足率においても大半が減少しているが、東京都のみ増加。



子ども・子育て支援に関する費用負担

1. 幼稚園と保育所の費用負担の比較(平成26年度政府予算案ベース)

※ 新制度移行前



※ 平成26年度幼稚園就園奨励費、私学助成、保育所運営費ベースで地方交付税措置額等から推計したもの。施設整備費を除く。

出典: 幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議(平成26年7月23日)参考資料5頁より作成

2. 新制度移行後の国・地方の負担(補助)割合

類型		国	都道府県	市町村
施設型給付※(負担)	私立	1/2	1/4	1/4
	公立	—	—	10/10
地域型保育給付(負担)		1/2	1/4	1/4
地域子ども・子育て支援事業(補助)		1/3	1/3	1/3

※ 新制度に移行しない私立幼稚園における財政措置は従前どおり(私学助成及び就園奨励費補助を継続)となる。

【私学助成(園児1人あたり)】 国庫補助: 23,035円/年 (H27)
都道府県: 155,200円/年 (H27、交付税単価・標準団体規模)

【就園奨励費補助】 国庫補助: 補助率1/3

私立幼稚園と子ども・子育て新制度

- 新制度は従前の私立幼稚園に関する諸制度と大きく異なる部分もあることから、私立幼稚園が新制度に移行する際には、
 - ① 保育機能を付加した認定こども園となって移行するか、
 - ② 幼稚園のまま移行するか、を自由に選択可能。
- 全私立幼稚園(8,119園)中、平成29年度までに37.2%(3,024園)の幼稚園が新制度に移行する見込み。
各園の移行先の割合は、「認定こども園」が66.0%(1,995園)、「私立幼稚園」のままだが31.8%(962園)である。

出典: 文部科学省「文部科学白書2016」より

学校に関する都道府県・市町村の役割分担

- 公立の小・中学校の設置管理については市町村が担っているが、公立の小・中学校の教職員の任命及び給与費の負担については都道府県・指定都市が、公立の高等学校の設置管理等については都道府県が担っている。

都道府県・市町村の役割分担

	義務教育(小・中学校)	高等学校
設置管理	市町村 (指定都市を含む。)	都道府県
教職員の任命 教職員の給与費の負担	都道府県・指定都市 ※	都道府県

※ 教職員の任命については平成12年4月1日より、給与費の負担については平成29年4月1日より都道府県から指定都市に権限移譲されている。

学校の財政構造イメージ

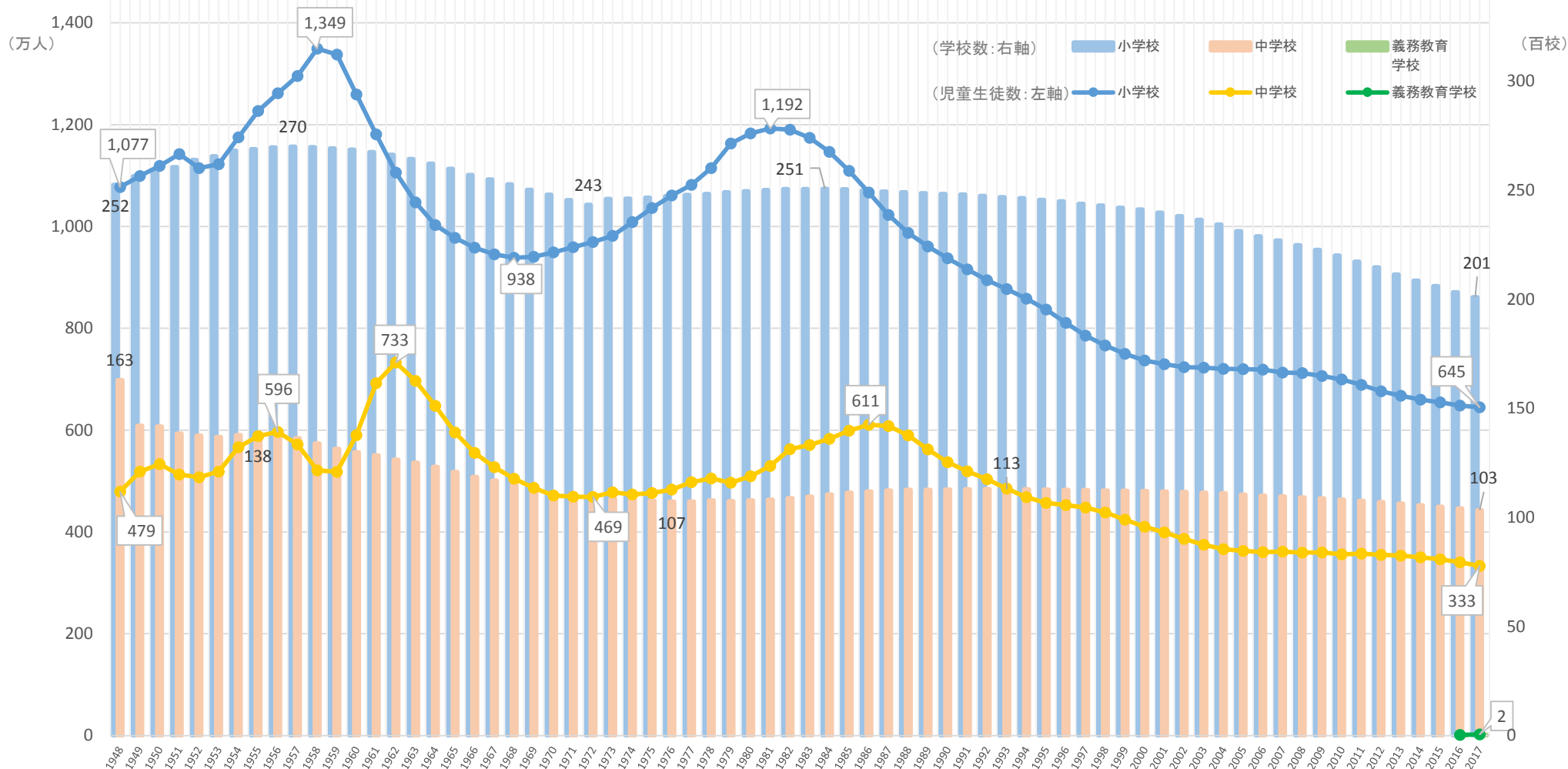
○ 公立学校に対する公費及び私立学校に対する私学助成費の大半は地方公共団体が支出している。

	公立	私立
高等学校	公費 約2兆1920億円 (国70億円 + 都道府県2兆400億円 + 市町村1450億円)	私学助成 約3250億円 (国470億円 + 都道府県2780億円)
		保護者(授業料) 約3860億円
義務教育 (小学校・中学校)	公費 約7兆7600億円 (国1兆4600億円 + 都道府県4兆7200億円 + 市町村1兆5800億円) (小学校:約5兆円 中学校:約2兆7600億円)	私学助成 約910億円 (国130億円 + 都道府県780億円)
		保護者(授業料) 約1330億円

- ※ 高等学校段階では、生徒等の経済的負担の軽減を図ることを目的に高等学校等就学支援金等として平成26年度公立は2240億円、私立では1560億円を国費で措置
- ※ 公立の公費の金額については、「文部科学省 平成24年度地方教育費調査(平成23年度会計)」の学校教育費のうち消費的支出の金額
- ※ 私学助成については、私立高等学校等経常費助成費等補助金に係る地方事業費(平成24年度決算ベース)により作成。なお中等教育学校分は含まない
- ※ 私学の授業料については、平成24年度私立高等学校等の生徒等納付金平均額(文科省調べ)の授業料と私立に通う生徒数(H24学校基本調査)を掛け合わせた数
- ※  は私費負担部分のイメージ

小中学校児童生徒数・学校数

- 小学校は、児童数は1981年(1,192万人)以降減少。2017年には645万人(46%減)となっている。学校数は1984年(25,064校)以降減少。2017年には20,095校(20%減)となっている。
- 中学校は、生徒数は1986年(611万人)以降減少。2017年には333万人(45%減)となっている。学校数は1992年(11,300校)以降減少。2017年には10,325校(9%減)となっている。

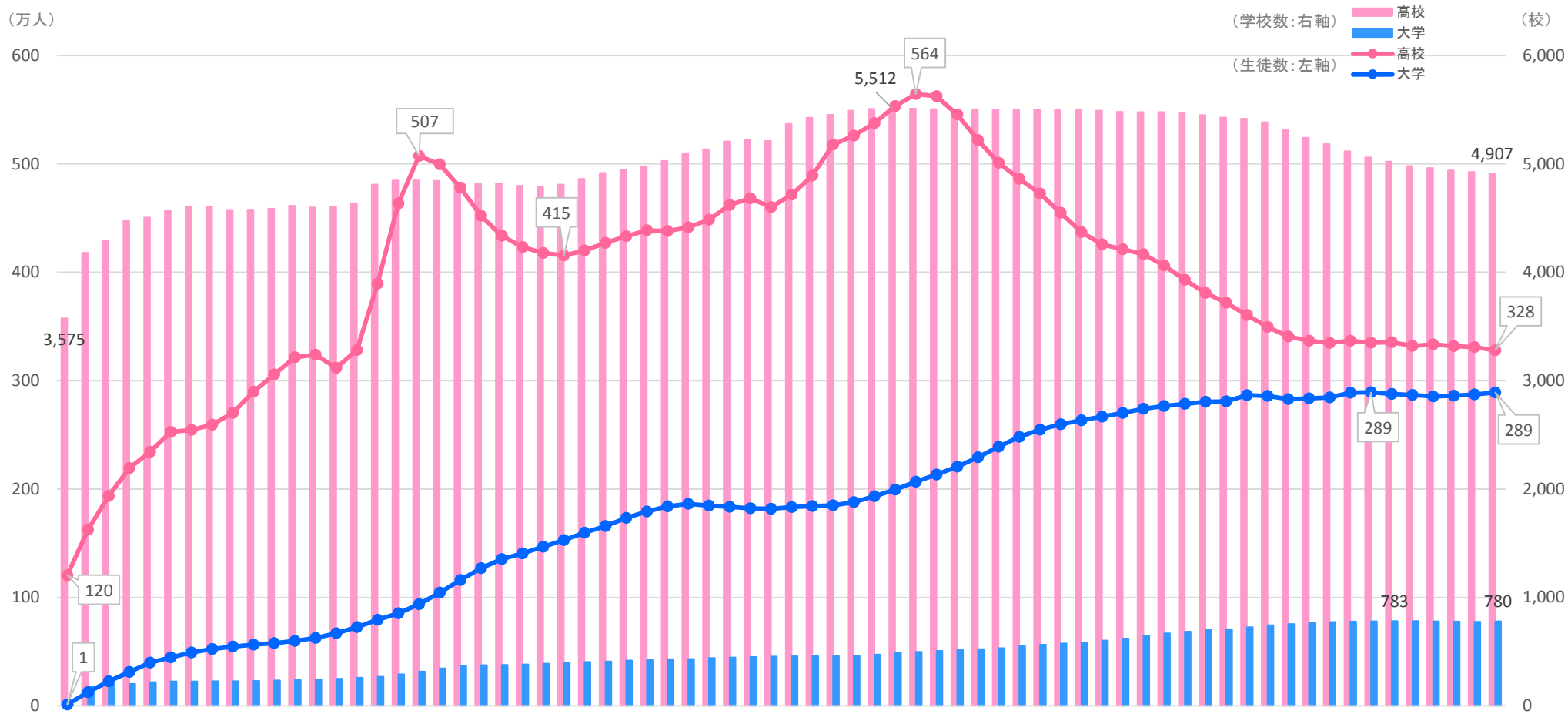


※ 国・公・私立の合計数。平成29年度は速報値。

(文部科学省「学校基本調査」から作成) 12

高等学校、大学の生徒数・学校数

- 高等学校は、生徒数は1989年(564万人)以降減少。2017年には328万人(42%減)となっている。学校数は1988年(5,512校)以降減少。2017年には4,907校(11%減)となっている。
- 大学は、在籍者数は2011年(289万人)がピークで2017年も同水準となっている。大学数は2012年(783大学)がピーク。2017年には780大学となっている。



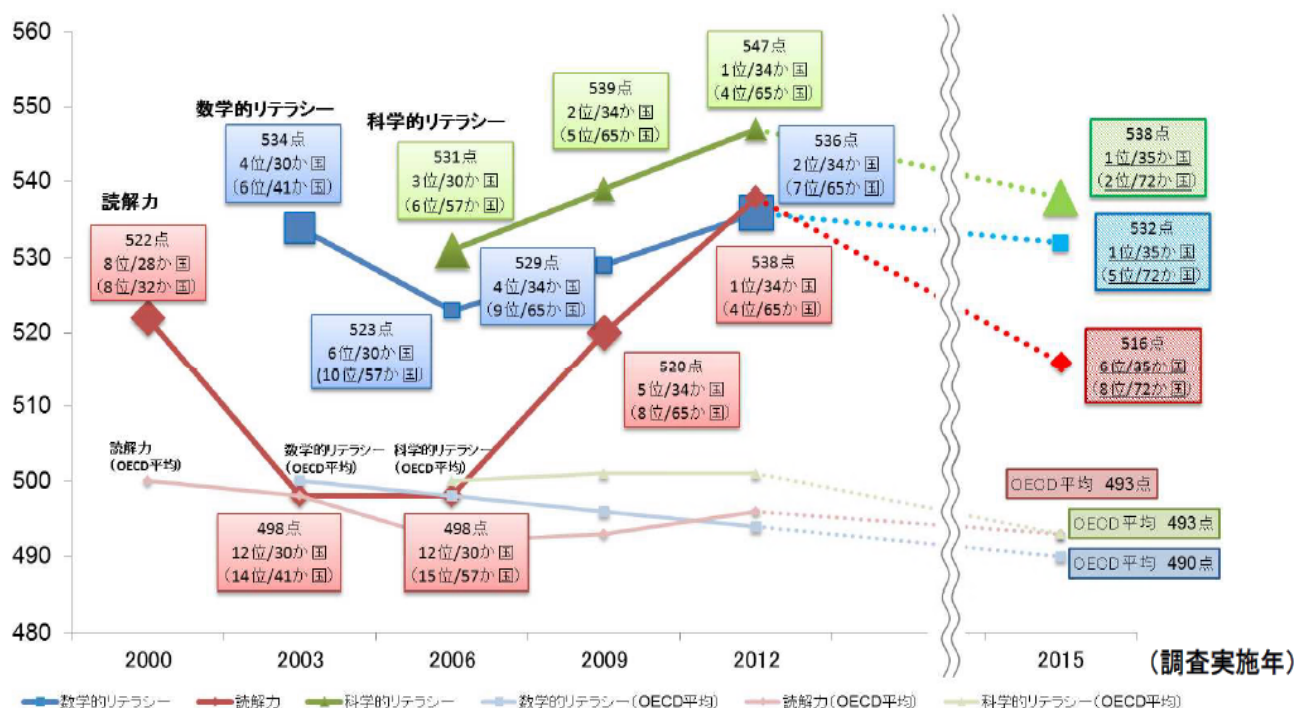
※ 国・公・私立の合計数。平成29年度は速報値。

(文部科学省「学校基本調査」から作成)

OECD生徒の学習到達度調査（PISA2015）の結果

○ OECDのPISA調査では、各分野において、日本は国際的に平均得点が高い上位グループに位置している。今後も学力を維持・向上させていくことが必要。

※PISA調査：OECDが15歳児（我が国では高校1年生）を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、2000年以降、3年ごとに調査を実施



※括弧内は非OECD加盟国・地域を含めた順位

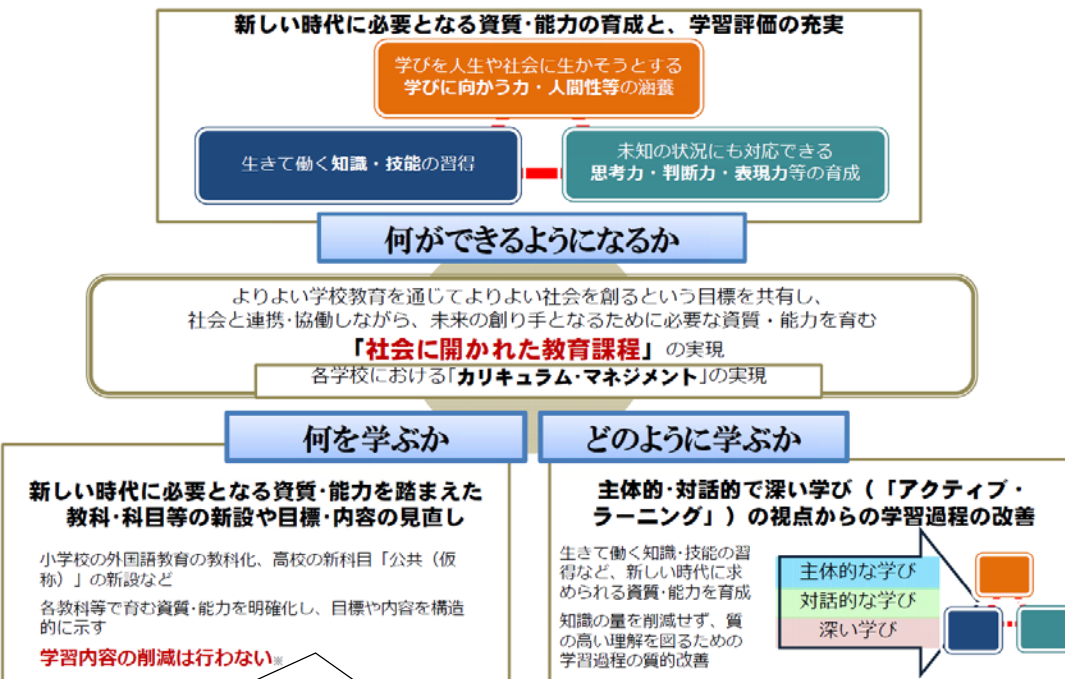
PISA2015の結果

	科学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	数学的リテラシー	平均得点
1	シンガポール	556	シンガポール	535	シンガポール	564
2	日本	538	香港	527	香港	548
3	エストニア	534	カナダ	527	マカオ	544
4	台湾	532	フィンランド	526	台湾	542
5	フィンランド	531	アイルランド	521	日本	532
6	マカオ	529	エストニア	519	北京・上海・江蘇・広東	531
7	カナダ	528	韓国	517	韓国	524
8	ベトナム	525	日本	516	スイス	521
9	香港	523	ノルウェー	513	エストニア	520
10	北京・上海・江蘇・広東	518	ニュージーランド	509	カナダ	516

2020年からの新学習指導要領

- 新学習指導要領が小学校は2020年から、中学校は2021年から全面実施。2040年には、2020年に新学習指導要領による義務教育を受けた小学生が30歳前後となる。
- 新学習指導要領では、アクティブ・ラーニング、外国語教育、プログラミング教育等が導入される。子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため、設備の充実や学習過程の改善が必要とされている。

学習指導要領改訂の方向性

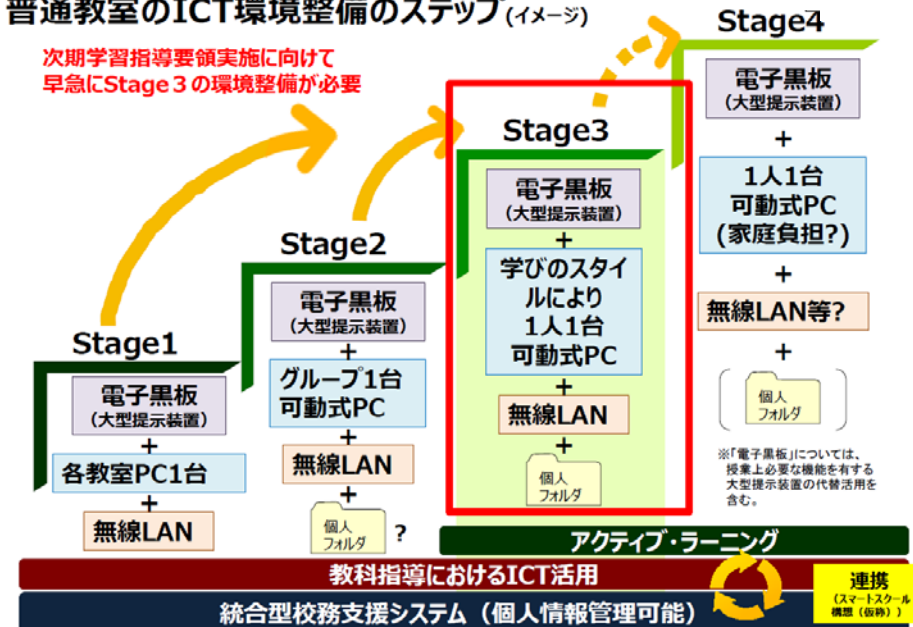


小学校中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入、プログラミング教育を導入

ICT環境の整備（イメージ）

普通教室のICT環境整備のステップ（イメージ）

次期学習指導要領実施に向けて
早急にStage 3の環境整備が必要

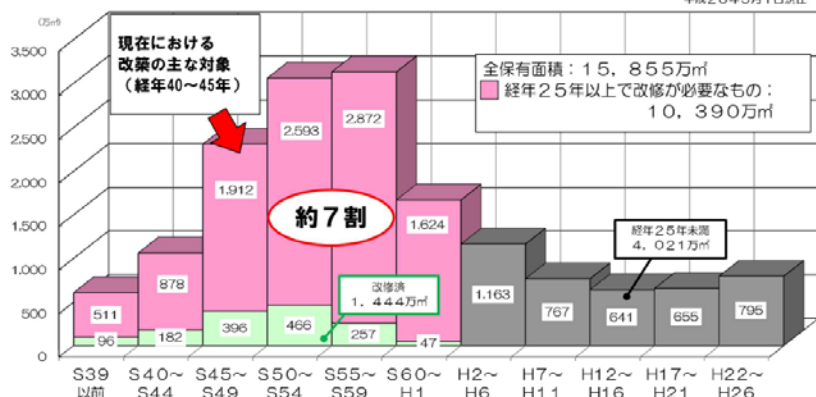
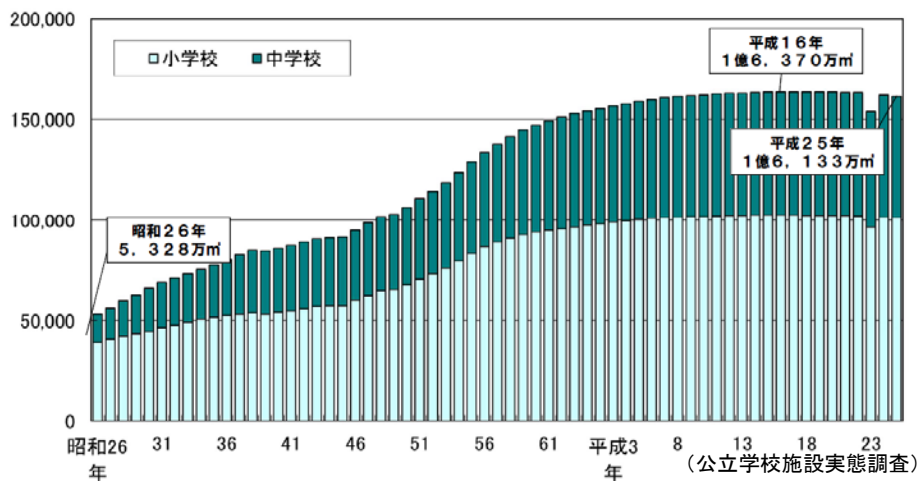


（出典）文部科学省「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」概要資料

公立小中学校施設の状況

- 1970～80年代に学校施設を急速に整備。経年25年以上の要改修施設が約7割(65.5%)を占め、2040年には改築の対象(経年50年以上)になる。
- 教育面や安全面・機能面で老朽化が進行した学校施設が増加。
- 全国最多の小・中学校を抱える横浜市は、「小・中学校施設の建替えに関する基本方針」(H29.5)を策定。建替えの平準化を図るため、目標耐用年数(70年)に満たない学校の建替えも着手する方針。

公立小中学校施設保有面積の推移と経年別保有面積



(出典) 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会」への文部科学省提出資料

学校施設での老朽化による不具合

老朽化による不具合の発生 (H23)

○ 安全面での不具合

(外壁・窓枠の落下、構造体の強度低下など)

年間約1万4千件



(左)落下したモルタル (右)劣化による配管破損

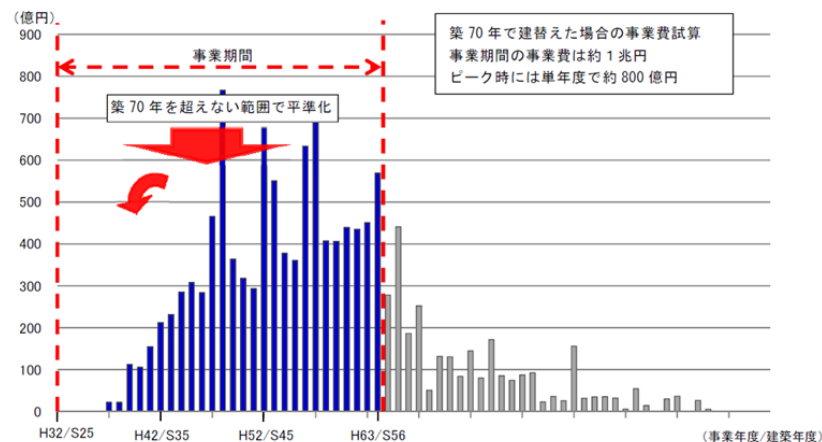
○ 機能面の不具合

(雨漏りや設備、配管、トイレ等の破損・衛生状況悪化等)

年間約3万件

(出典) 文部科学省「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」資料(平成29年2月)
(写真は「学校施設の長寿命化改修に係る手引作成検討会」資料(平成25年6月))

横浜国立小・中学校の建替え方針



(出典) 横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針(平成29年5月)

5～14歳人口の状況（2040年）

○ 標準的な規模の小学校（12～18学級、40人/学級）を維持するために必要な5～14歳人口は、800～1,200人※。これを大きく下回る規模（500人未満）の市区町村数は、2040年には531（31.6%）に上る。

※40人×12～18学級＝480～720人（6学年）として10学年分

○ 総人口に占める小学生の割合（2.63%）から試算※した標準的な規模の小学校1校（12学級・児童数480人）を維持する市区町村の人口規模は、約18,000人となる。 ※ 480人÷0.0263＝18,241人

5～14歳人口規模別市区町村数

5～14歳人口	2010年				2030年推計				2040年推計			
	市区町村数		割合(%)		市区町村数		割合(%)		市区町村数		割合(%)	
	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)
～99	42	(42)	2.5%	2.5%	102	(102)	6.1%	6.1%	132	(132)	7.8%	7.8%
100～199	63	(105)	3.7%	6.2%	116	(218)	6.9%	13.0%	134	(266)	8.0%	15.8%
200～299	65	(170)	3.9%	10.1%	100	(318)	5.9%	18.9%	111	(377)	6.6%	22.4%
300～499	117	(287)	7.0%	17.1%	148	(466)	8.8%	27.7%	154	(531)	9.2%	31.6%
500～999	221	(508)	13.1%	30.2%	235	(701)	14.0%	41.7%	230	(761)	13.7%	45.2%
1,000～2,999	429	(937)	25.5%	55.7%	415	(1,116)	24.7%	66.3%	409	(1,170)	24.3%	69.5%
3,000～4,999	228	(1,165)	13.5%	69.2%	195	(1,311)	11.6%	77.9%	172	(1,342)	10.2%	79.7%
5,000～9,999	250	(1,415)	14.9%	84.1%	197	(1,508)	11.7%	89.6%	183	(1,525)	10.9%	90.6%
10,000～29,999	195	(1,610)	11.6%	95.7%	131	(1,639)	7.8%	97.4%	121	(1,646)	7.2%	97.8%
30,000～49,999	45	(1,655)	2.7%	98.3%	24	(1,663)	1.4%	98.8%	22	(1,668)	1.3%	99.1%
50,000～99,999	18	(1,673)	1.1%	99.4%	14	(1,677)	0.8%	99.6%	11	(1,679)	0.7%	99.8%
100,000～	10	(1,683)	0.6%	100.0%	6	(1,683)	0.4%	100.0%	4	(1,683)	0.2%	100.0%
総計	1,683		100.0%		1,683		100.0%		1,683		100.0%	

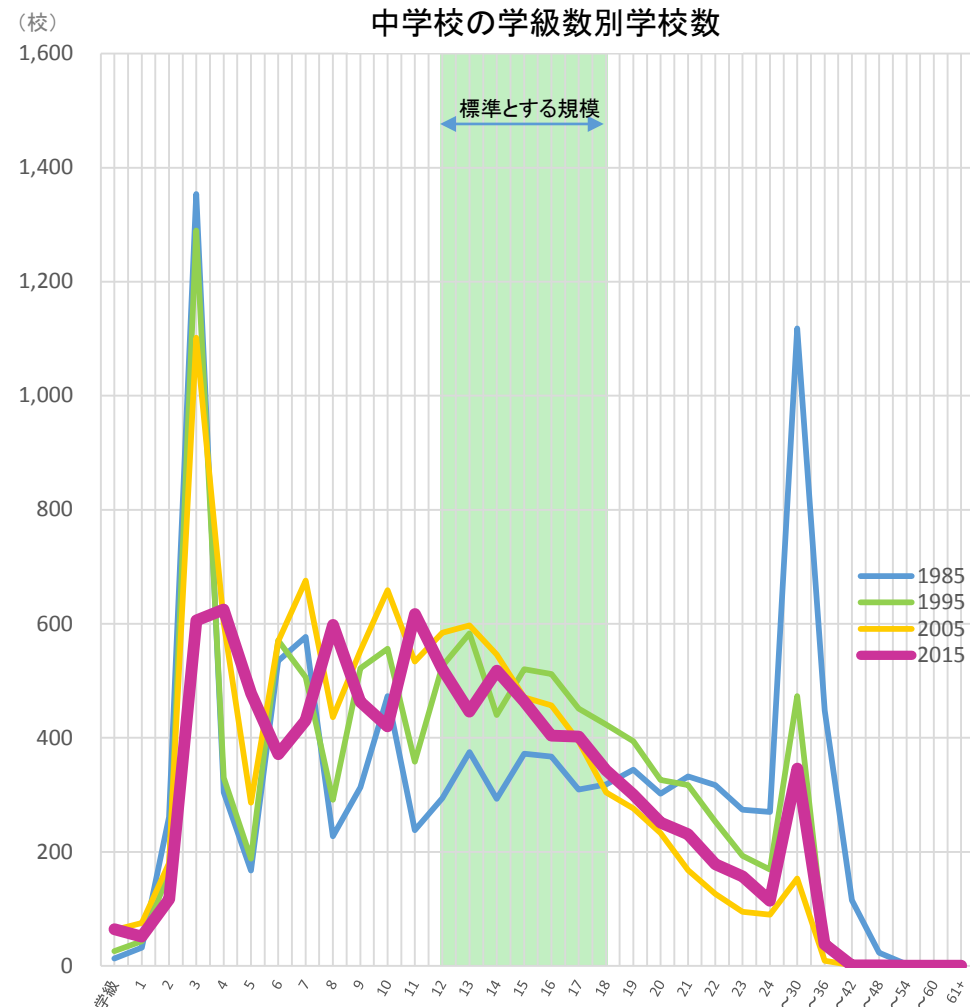
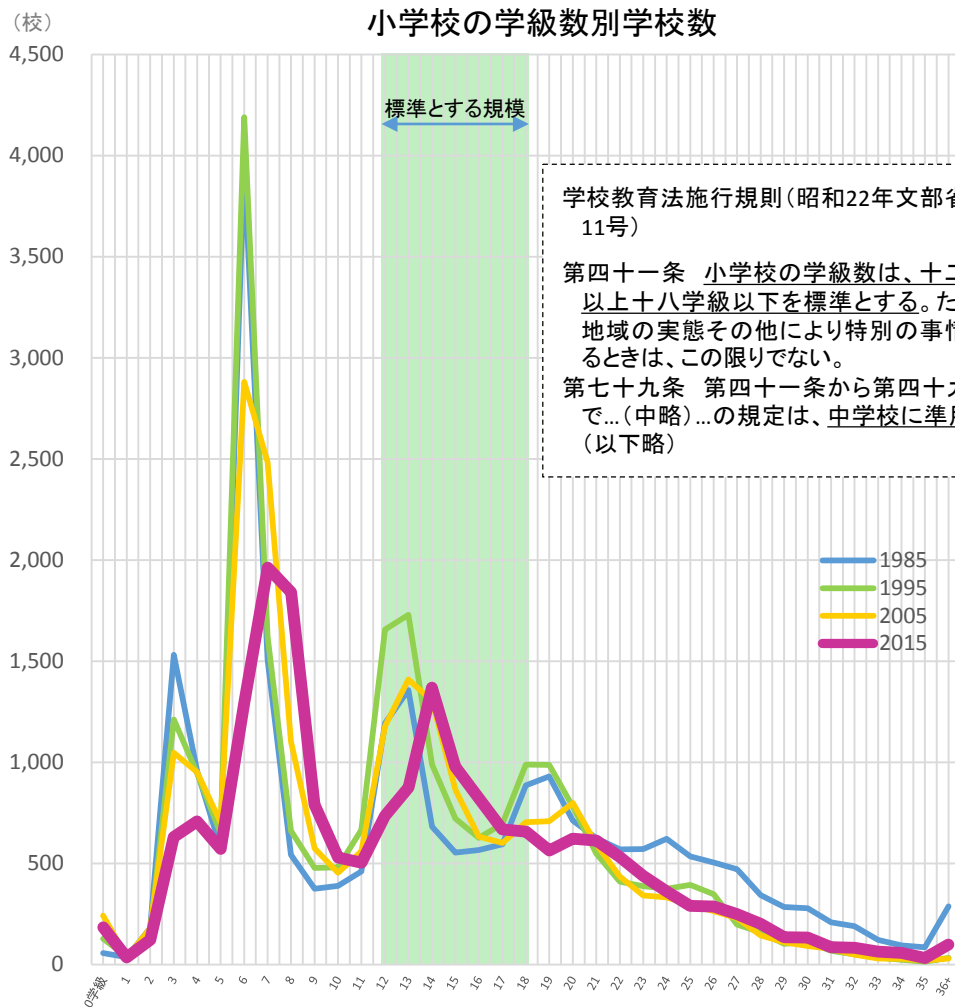
（国立教育政策研究所「人口減少社会における学校制度の設計と教育形態の開発のための総合的研究 最終報告書（研究代表者 徳永保 前所長）」（平成26年3月）掲載資料を元に総務省で作成）

※上記掲載資料は、国立社会保障・人口問題研究所推計（2013年3月）から作成。なお、同推計では、福島県内市町村は推計がないため、表の市区町村数の合計は1,683となる。

学級数別学校数（公立）の推移（1985/1995/2005/2015）

○ 20年前（1995年）、10年前（2005年）と比較して、小学校では6学級の学校が、中学校では3学級の学校がそれぞれ大きく減少している。中学校では25～30学級の学校が10年前よりも増加している。

○ 30年前（1985年）と比較すると、規模の大きい学校が総じて減少している。



（それぞれ文部科学省「学校基本調査」から作成）

- 学校が小規模化すると、学校運営上の課題や児童生徒への悪影響が懸念される。
- 「児童生徒の教育条件をより良くする」ことを目的とした学校規模適正化の検討が必要。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月 文部科学省作成)

1 基本的な考え方と手引の位置付け

(基本的な考え方)

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情(学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等)に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

(手引の位置付け)

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。
- その上で、学校規模の標準(12～18学級)を下回る場合の対応の大きな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【学校小規模化の影響の例】

(学校運営上の課題)

- ・クラス替えできず人間関係が固定化
- ・集団行事の実施に制約
- ・部活動の種類が限定
- ・授業で多様な考えを引き出しにくい 等

(児童生徒への影響)

- ・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等

【提示例】 小学校(1～5学級)複式学級が存在する規模

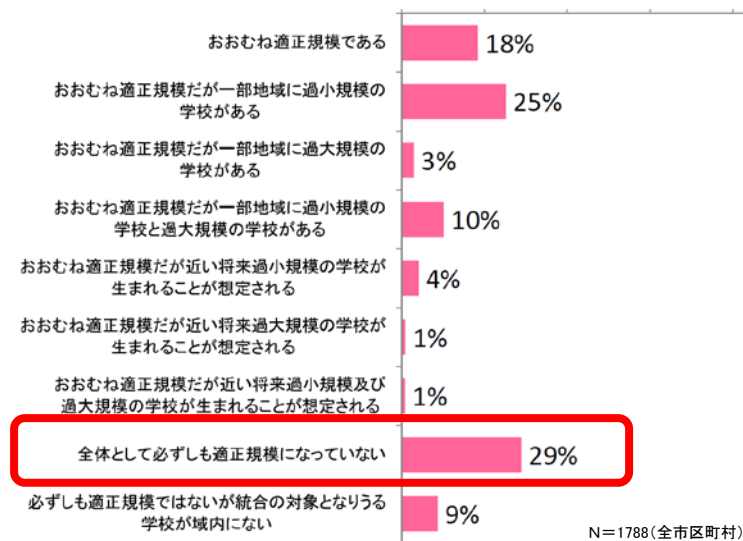
概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

小中学校の規模適正化に関する取組

- 小中学校の規模に関し、3割の市町村が「全体として必ずしも適正規模になっていない」と認識。
- 統合により、教員や施設の維持管理費が減少する一方、新たな施設・設備の整備費用や通学させるための費用が発生する。

域内の小中学校の適正規模に関する認識



統合による教員減少数の平均 (主に都道府県)

(単位:人)

		2校	3校	4校
小学校	県費負担職員	6.7	12.4	21.1
	市費負担職員	1.2	1.9	1.7
中学校	県費負担職員	9.5	13.3	38.4
	市費負担職員	0.8	0.8	2.0

サンプル数(統合後の学校数)

2校 3校 4校
 小学校 307 105 63
 中学校 130 34 7

遠隔地からの通学に必要な費用の平均(市区町村)

(単位:千円)		2校 N=255	3校 N=90	4校 N=54
小学校	統合前	3,663	5,818	4,967
	統合後	9,191	19,191	33,751
中学校	統合前	5,284	4,900	4,149
	統合後	16,261	17,697	56,802

(文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査(平成28年5月1日時点)及び当該資料を元に総務省で作成)

統合における施設や設備の整備に係る費用(市区町村)

小学校同士の統合

※経費の平均(単位:千円)

施設や設備の整備を行った事例(統合後に施設が1校となった場合)

施設整備	事例件数	総事業費	市区町村負担費
新增築	77	2,023,308	1,252,610
改修	85	148,609	91,449
改修+増築	40	592,653	346,632

施設や設備の整備を行っていない事例

施設整備	事例件数	総事業費	市区町村負担費
整備なし	242	6,417	4,621

中学校同士の統合

※経費の平均(単位:千円)

施設や設備の整備を行った事例(統合後に施設が1校となった場合)

施設整備	事例件数	総事業費	市区町村負担費
新增築	28	1,977,970	1,301,405
改修	29	193,468	114,193
改修+増築	11	534,349	437,771

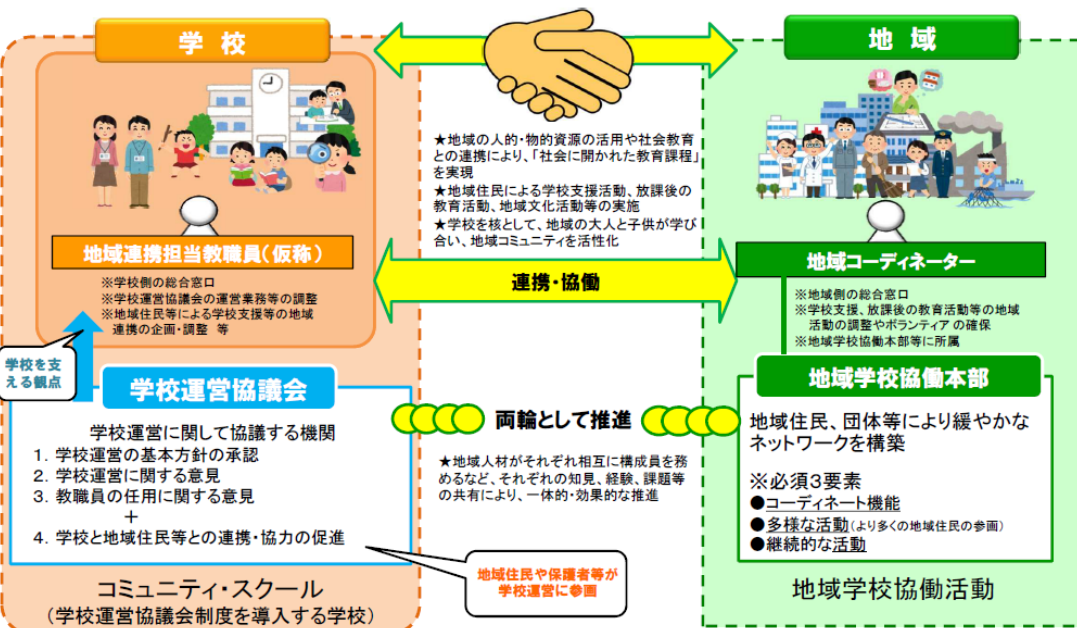
施設や設備の整備を行っていない事例

施設整備	事例件数	総事業費	市区町村負担費
整備なし	89	5,612	4,165

地域と学校

- 地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、地域と学校が連携・協働して地域全体で子供たちの成長を支えていく「地域学校協働活動」が推進されている。
- 主に小学校区(旧小学校区)を範囲として、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織(＝地域運営組織)が存在。

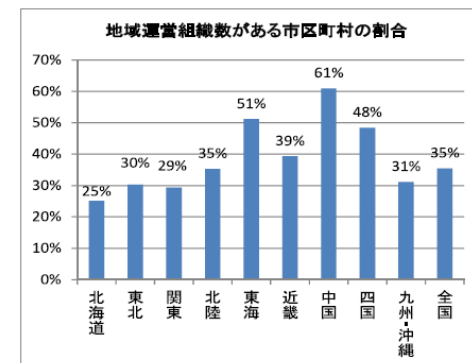
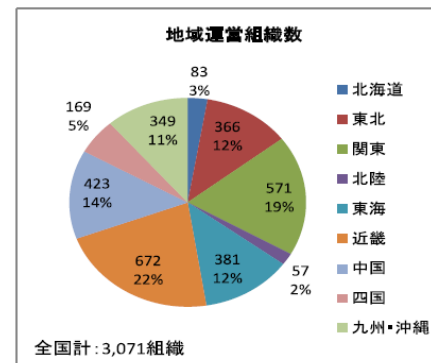
学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制



(出典)文部科学省「中央教育審議会第168号答申のポイント」(平成27年12月)から転載

地域運営組織

- 組織数: 3,071組織(609市町村)
 ※地域運営組織が存在しない市町村でも約90%が必要性を認識
- 活動範囲: 主に小学校区(旧小学校区)の範囲で活動
- 組織形態: 約86%が法人格を持たない任意団体、次いでNPO法人が約7%
- 活動拠点: 約90%が拠点を有しており、このうち約70%が公共施設を使用
- 活動内容: 高齢者交流サービス、声かけ・見守りサービス、体験交流事業、公的施設の維持管理など多様
- 収入源: 市町村からの補助金、構成員からの会費、公的施設の指定管理料、利用者からの利用料など
- 課題: 人材(担い手、リーダー、事務局)の不足、活動資金の不足、地域住民の当事者意識の不足など

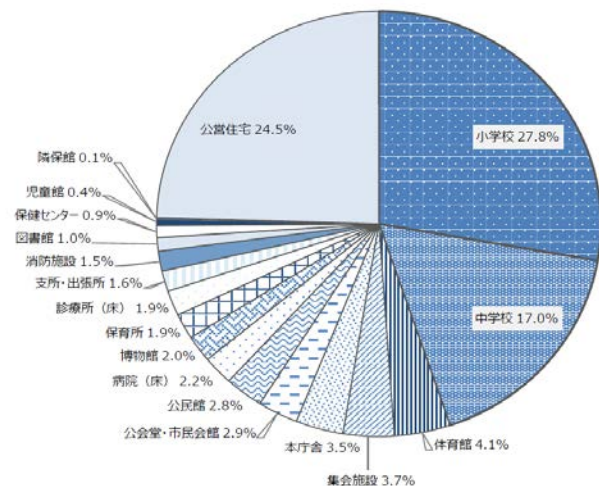


(出典)総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」(平成28年)

学校施設と他の公共施設等との複合化

- 主な公共施設の延床面積のうち学校施設は約5割弱を占める。
- 放課後児童クラブや地域防災用備蓄倉庫との複合化事例が多い。

主な公共施設の延床面積の割合(2014年度)



学校施設の複合化の実施状況

・ 学校施設と複合化した公共施設等の種類別件数(延べ数)

平成26年5月1日時点

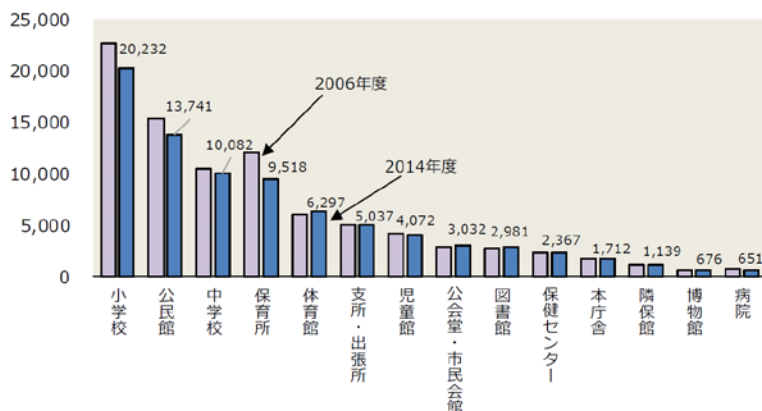
施設区分	文教施設			社会福祉施設								文教施設・社会福祉施設以外の施設						計	
	社会教育施設		社会体育施設	児童福祉施設		老人福祉施設		障害者支援施設等 ^{*6}	その他の社会福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫	民間施設	その他				
施設種別	図書館	公民館等 ^{*1}	博物館等 ^{*2}	プール	体育館等 ^{*3}	放課後児童クラブ	保育所	児童館等 ^{*4}	老人特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等 ^{*5}									
小学校	38	383	17	18	42	6,294	97	354	0	98	10	11	3	32	99	4,036	5	16	11,553
中学校	7	60	5	14	68	39	15	7	2	13	1	3	2	17	54	1,517	1	16	1,841
計	45	443	22	32	110	6,333	112	361	2	111	11	14	5	49	153	5,553	6	32	13,394

・ 上記表のうち既存学校施設を活用して複合化した公共施設等の種類別件数(延べ数)

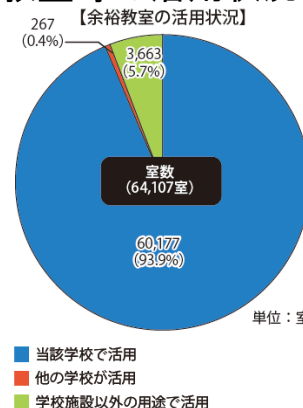
施設区分	文教施設			社会福祉施設								文教施設・社会福祉施設以外の施設						計	
	社会教育施設		社会体育施設	児童福祉施設		老人福祉施設		障害者支援施設等	その他の社会福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫	民間施設	その他				
施設種別	図書館	公民館等 *1	博物館等 *2	プール	体育館等 *3	放課後児童クラブ	保育所	児童館等 *4	老人 特別養護 老人ホーム	老人 デイサービス センター等 *5	障害者 支援施設等 *6	その他の社会福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫	民間施設	その他	
小学校	11	203	13	2	15	5,076	65	299	0	83	6	2	0	20	34	3,171	1	8	9,009
中学校	0	17	3	3	21	23	8	4	0	10	1	3	0	11	15	1,261	0	14	1,394
計	11	220	16	5	36	5,099	73	303	0	93	7	5	0	31	49	4,432	1	22	10,403

*1 公民館、集会所、コミュニティ施設等 *2 博物館、文化施設等 *3 体育館、武道館等 *4 児童館、児童発達支援センター等
*5 老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター等 *6 地域活動支援センター、身体障害者福祉センター等

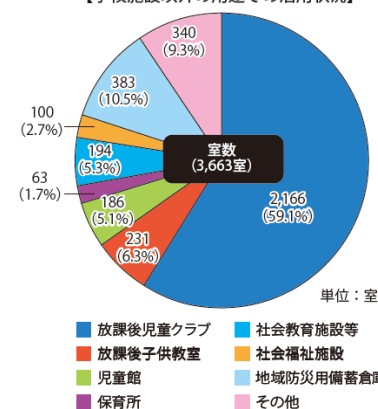
主な公共施設の数(2006、2014年度)



余裕教室等の活用状況



【学校施設以外の用途での活用状況】

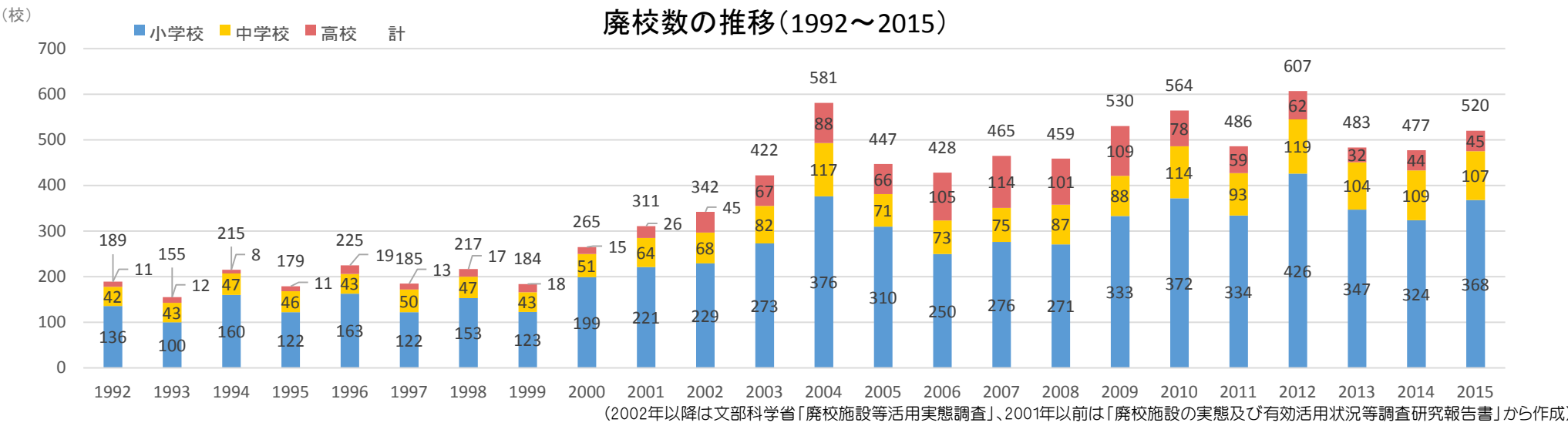


(出典)内閣府 公共施設等改革による経済・財政効果について

(出典)文部科学省 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について

公立小中高校の廃校と活用状況

- 廃校数は、近年は公立小・中・高校をあわせて、年間500校前後で推移している。
- 2002年以降の廃校の約2割は用途が決まっていない。教育関係施設が主な活用用途となっているほか、約1割は福祉・医療施設として活用。



廃校の活用状況(2002年以降)

	小学校	中学校	高等学校等	合計	活用されているもの／活用用途が決まっているもの	活用用途が決まっていないもの	施設が現存しない／取り壊し予定
廃校数	4,489	1,307	1,015	6,811	4,512	1,260	1,039

学校(大学を除く)	1,609	企業等の施設・創業支援施設	370
社会体育施設	1,015	庁舎等	268
社会教育施設・文化施設	675	体験交流施設等	239
福祉施設・医療施設等※	424	備蓄倉庫	102

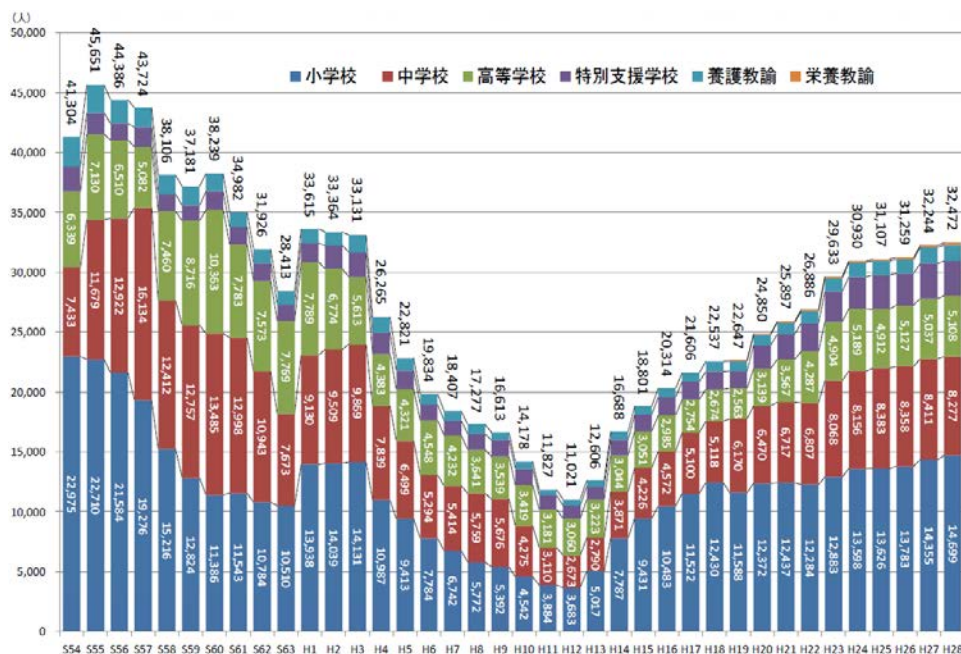
大学	35
住宅	12

※老人福祉施設、障害者福祉施設、保育施設、認定こども園、児童福祉施設、放課後児童クラブ、放課後子供教室、医療施設

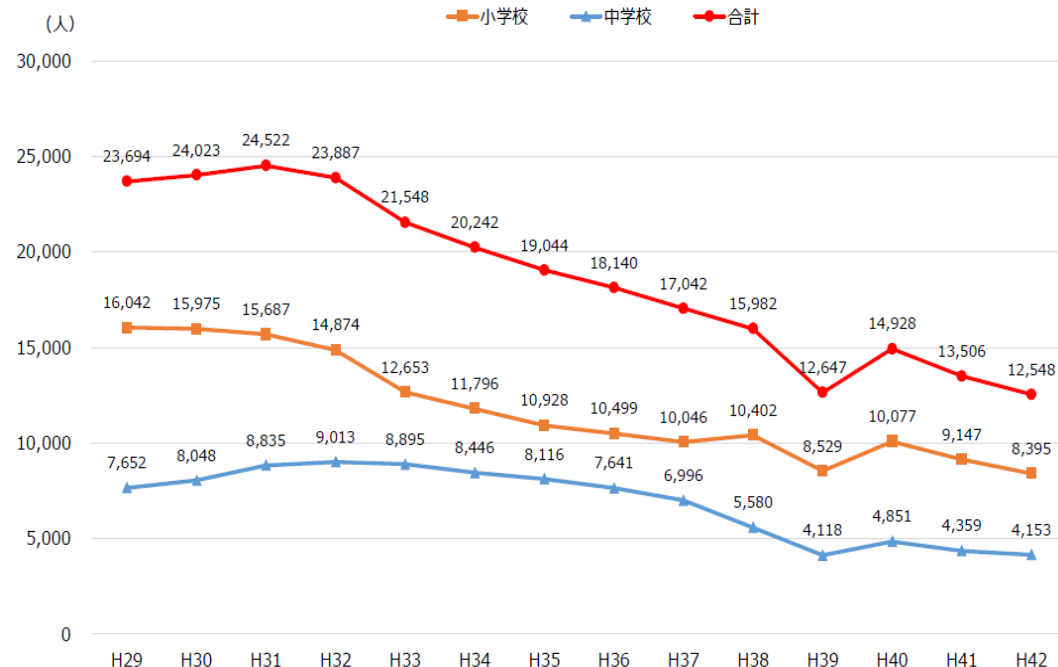
今後の教員需要

- 戦後直後の大量採用者の退職、団塊ジュニア世代への対応のため、昭和50年代に大量採用した世代が定年退職を迎えている。このため、少子化にもかかわらず教員の採用は増加傾向。教員需要の周期は、40年前後。
- 今後、教員需要の減少期が到来。小学校のピークは2018年春頃(約1万6千人)で、2021年頃から急減する。中学校は2020年春ころ(約9千人)にピークを迎える。

公立学校教員採用数の推移



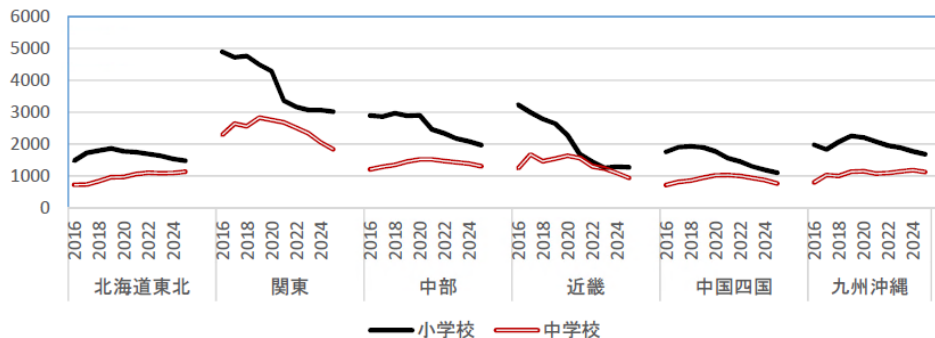
公立小中学校教員需要予測(平成29～平成42年度・全国)



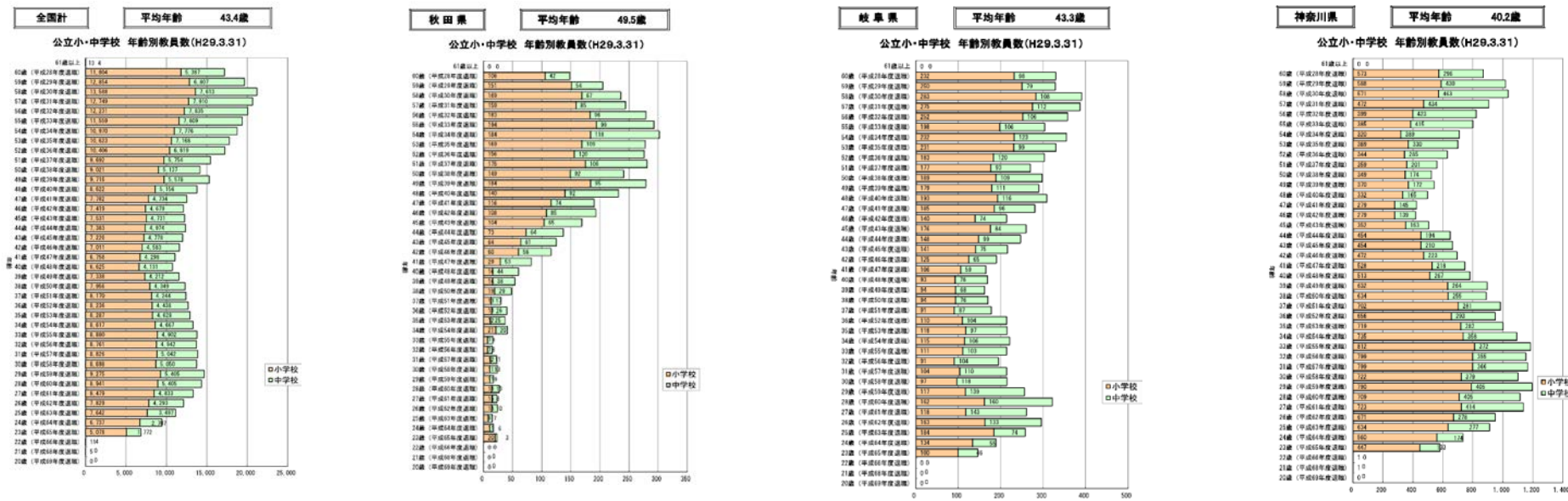
教員の年齢構成の地域差

- 現在の教員の年齢構成は地域によって大きく異なる。このため、今後の教員需要の変化も、地域によって異なる。
- 大都市部で大きく減少する一方、東北(北部)・九州(南部と沖縄)では2020年以後も増加。

教員需要推計：小中別・地域別



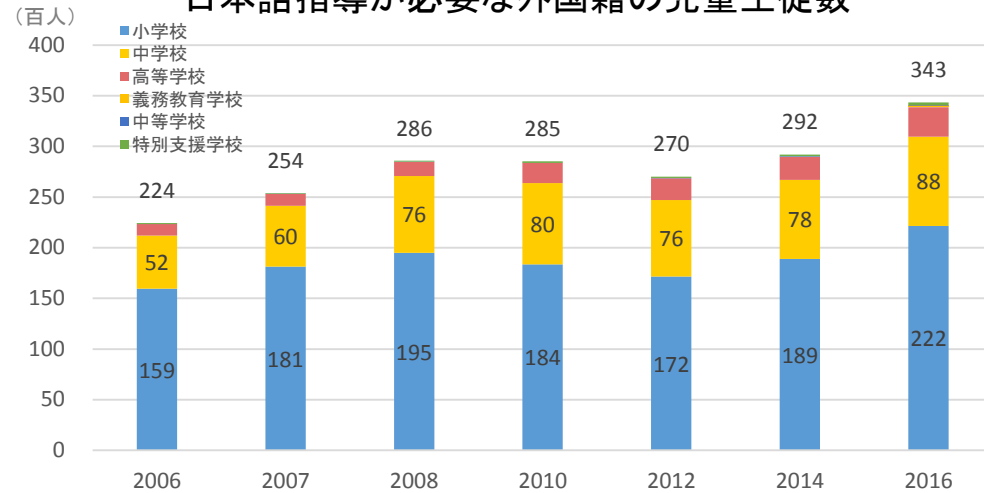
公立小中学校年齢別教員数



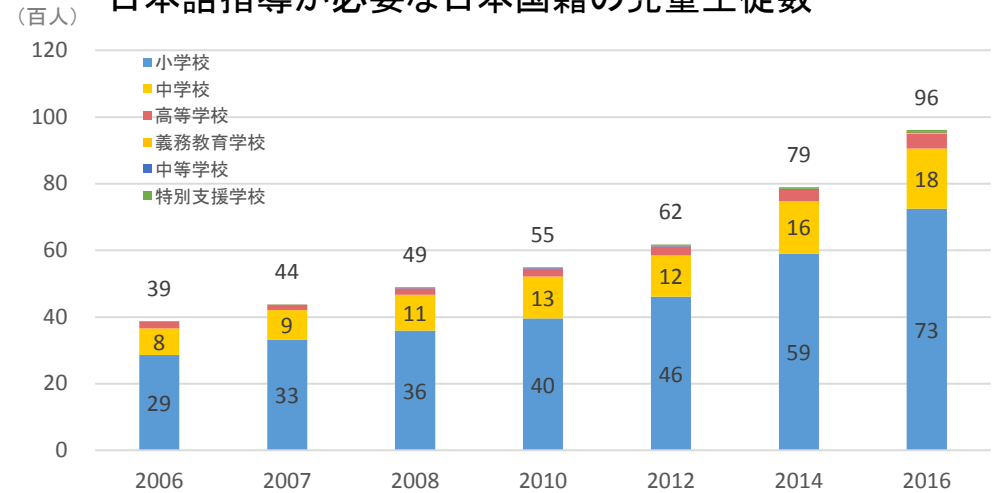
日本語指導が必要な児童・生徒数の増加

- 日本語指導が必要な児童・生徒数は増加傾向が見られる。
- 帰国児童・生徒数は、近年、年間1万～1万2千人程度で推移している。

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数



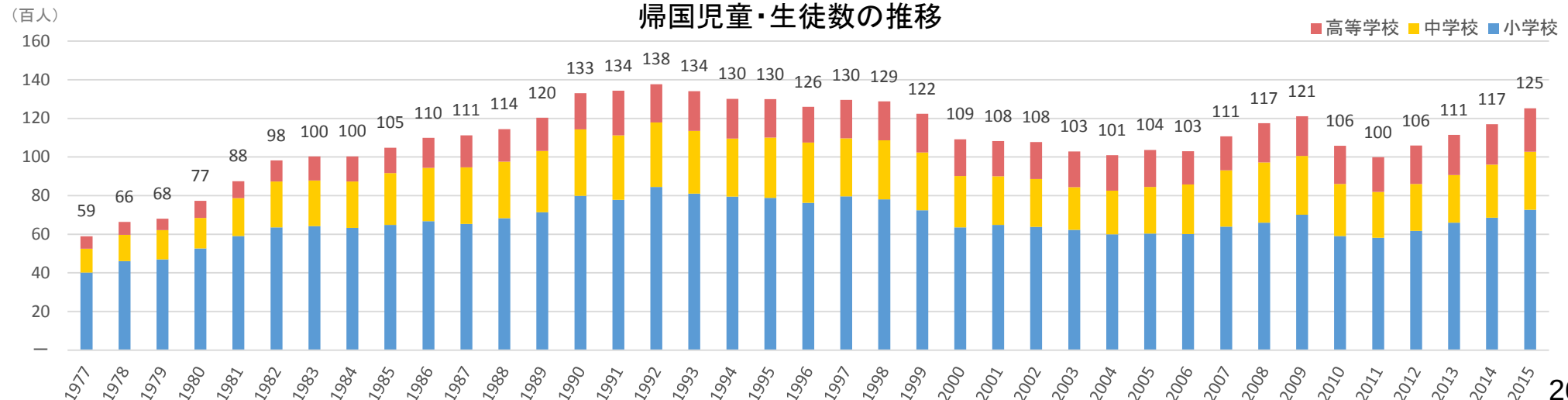
日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数



(文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」から作成)

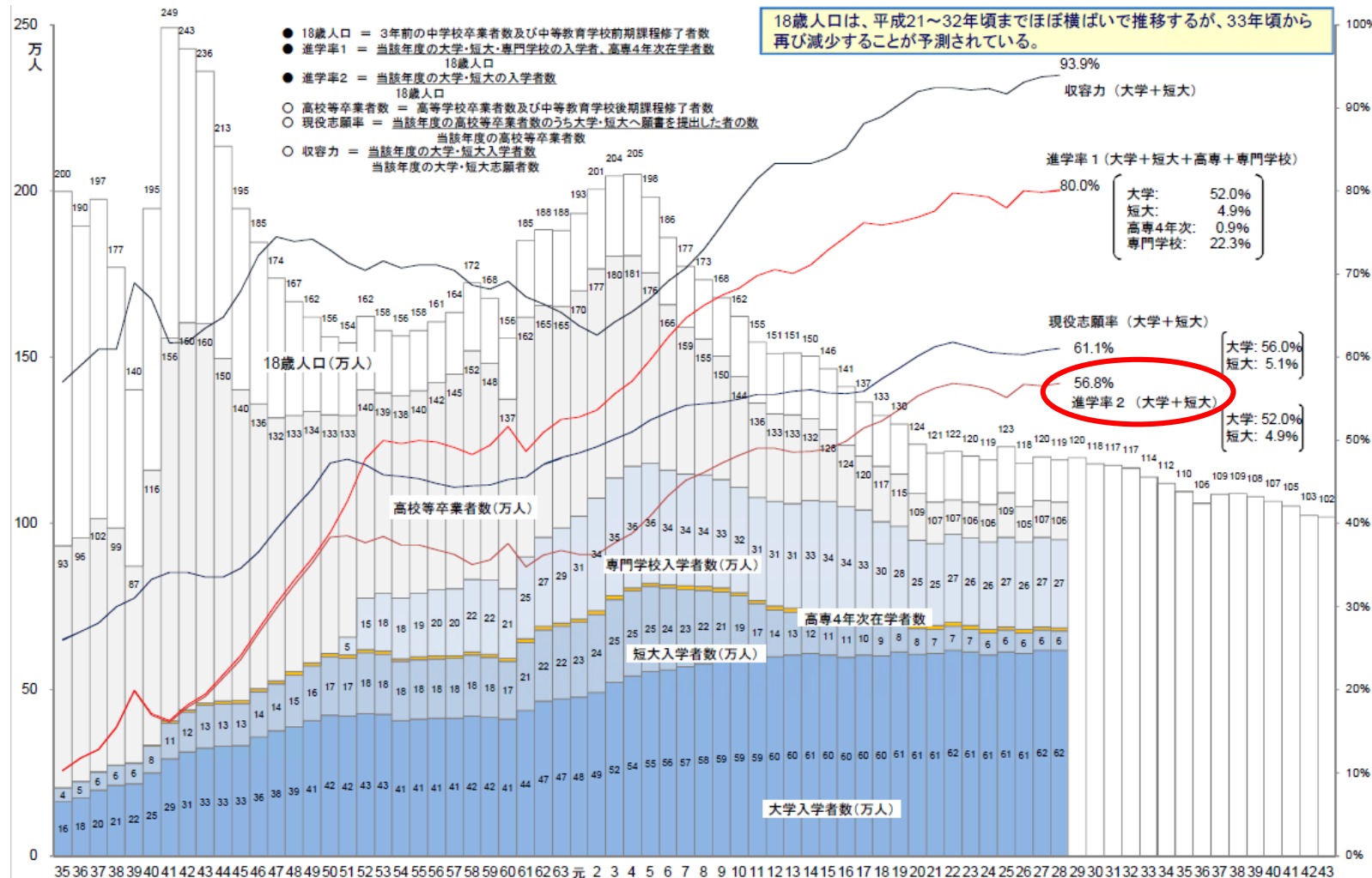
(文部科学省「学校基本調査」から作成)

帰国児童・生徒数の推移



18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

- 18歳人口は、平成21～32年（2009～2020年）頃までほぼ横ばいで推移するが、平成33年（2021年）頃から減少することが予測されている。
- 高等教育機関への進学率は、ここ数年頭打ち。なお、学生数に占める女子学生の占める割合は43.7%（H29）と男子学生を下回っている。



出典：文部科学省「学校基本統計」、平成41年～43年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を元で作成
※進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

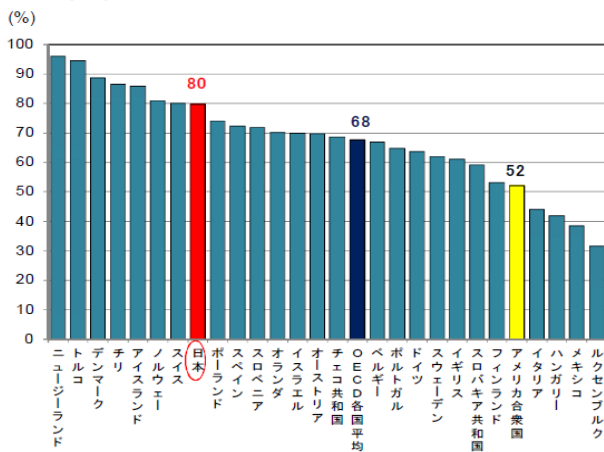
（出典）中央教育審議会大学分科会将来構想部会

高等教育機関への進学率等の国際比較

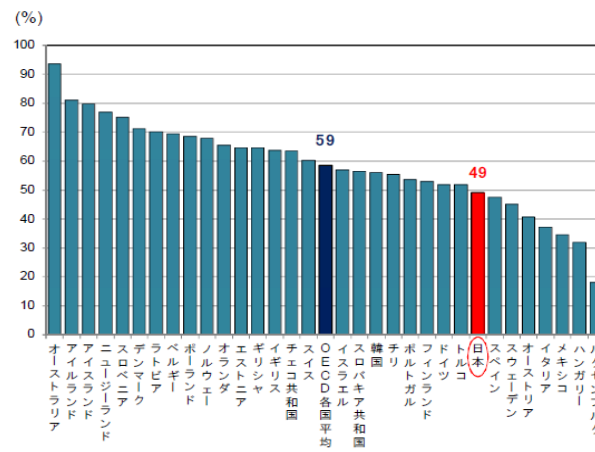
- 学士課程への進学率は、OECD平均を下回る。専門学校等を含めた高等教育機関全体への進学率は、OECD平均を上回る。修士号・博士号取得者の割合は低い。「修士」課程の社会人入学者の割合が低い。在職したまま大学院で勉強するには、便利な場所での授業が求められる。
- 上昇傾向を示すイノベーション力に関する指標も見られる。

高等教育機関への進学率の国際比較(2014)

高等教育段階全体



学士課程



(出典) 中央教育審議会大学分科会将来構想部会

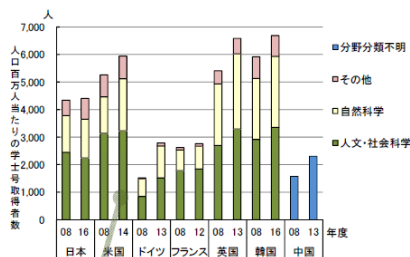
グローバル・イノベーション・インデックス2017

- | | |
|----------|------------|
| 1 スイス | 8 フィンランド |
| 2 スウェーデン | 9 ドイツ |
| 3 オランダ | 10 アイルランド |
| 4 米国 | 11 韓国 |
| 5 英国 | 12 ルクセンブルグ |
| 6 デンマーク | 13 アイスランド |
| 7 シンガポール | 14 日本 |

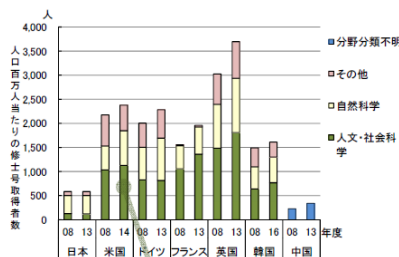
※コーネル大学、欧州経営大学院、世界知的所有権機関(WIPO)が発表。「イノベーション」「競争力」等を測定。日本の順位は2012年の25位から上昇傾向。

※青字は、左記の図において日本より学士課程進学率又は修士・博士号取得者数(人口あたり)が高い国。

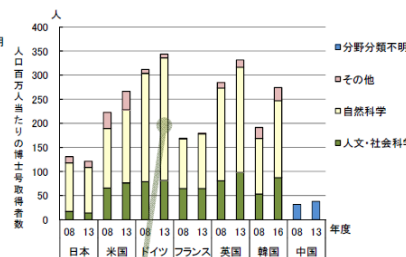
(A) 学士号取得者



(B) 修士号取得者数



(C) 博士号取得者数



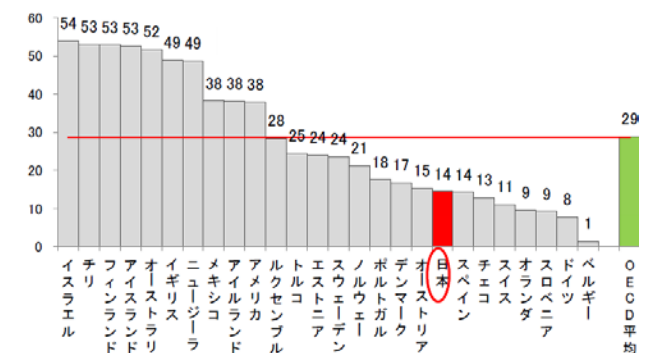
- ・ 学士号取得者においては「人文・社会科学」系が多くを占めている国が多い。

- ・ 日本以外の国では修士号取得者でも「人文・社会科学」系が最も多い。
- ・ 2008年と比較すると、日本は横ばい、その他の国は増加している。

- ・ 博士号取得者になると、いずれの国でも「自然科学」系が最も多い。
- ・ 2008年と比較すると、日本は減少、その他の国は増加している。

(出典) 科学技術・学術政策研究所 科学技術指標2017

30歳以上の「修士」課程への入学者割合

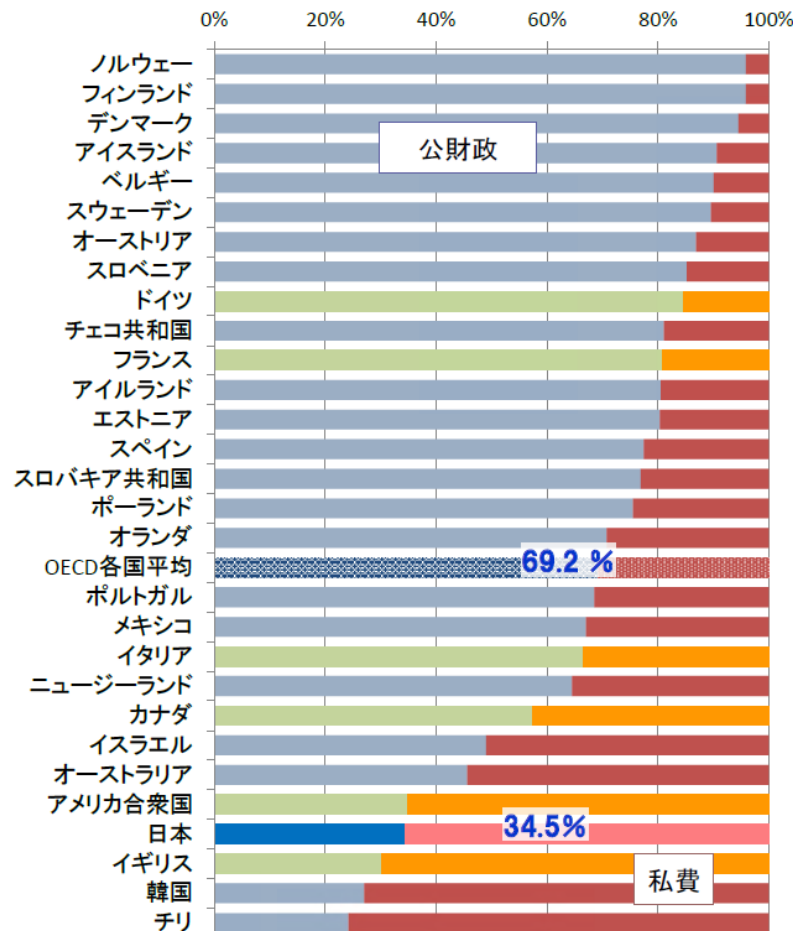


(出典) 中央教育審議会大学分科会将来構想部会

高等教育段階の費用負担について

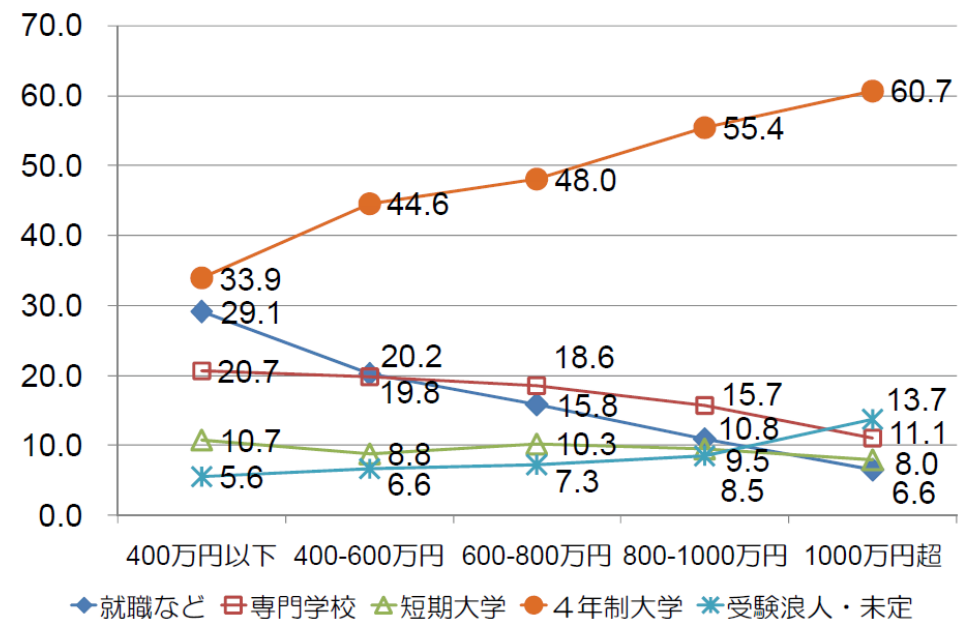
- 我が国の高等教育段階の費用負担は、私費負担の割合が大きい。
- 高校卒業後の予定進路を両親年収別に見てみると、4年制大学への進学予定者（2006年3月時点）の割合は、両親年収が多いほど高くなる傾向にある。

高等教育段階の公私負担割合（2011年）



（出典）教育再生実行会議 第3分科会（第1回）配布資料 OECD『図表でみる教育』（2014年版）

両親の年収と進学割合



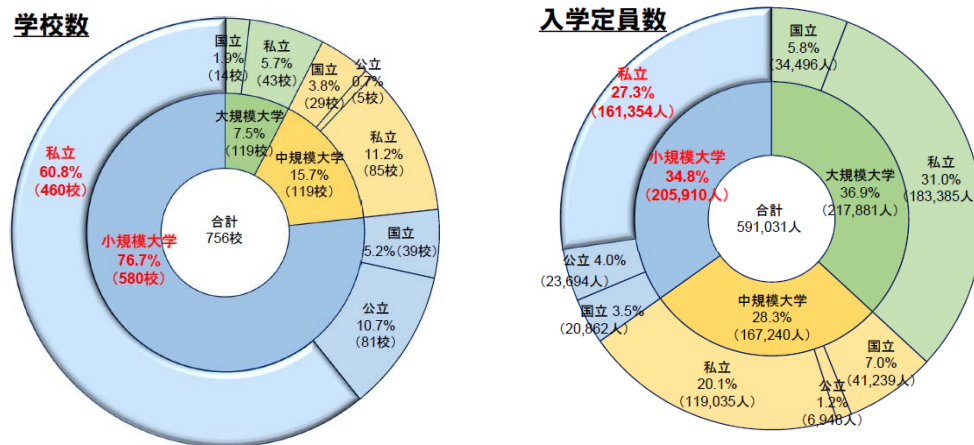
（出典）東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター
「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」（2007年9月）

大学の学校数と定員数について

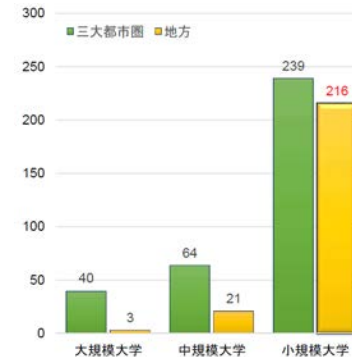
- 小規模大学の学校数は全体の76.7%を占めており、このうち私立が大半を占めている。
- 理学、工学、農学、教育は、国立の占める割合が高く、人文・社会科学、家政、芸術、その他は私立の占める割合が高い傾向。保健、その他は、公立の占める割合が高い傾向。
- 地方では小規模大学が大半を占めており、帰属収支差額比率がマイナスの割合が高い。

※帰属収支差額比率:学納金、寄付金等の自己収入から、人件費、教育研究費等の支出を差し引いたもの

規模別学校数及び入学定員数の割合(平成27年度)

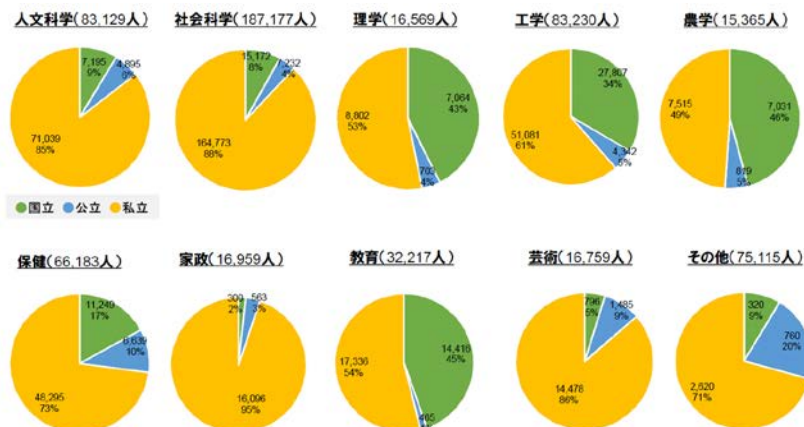


私立大学の規模別・所在地域別の学校数

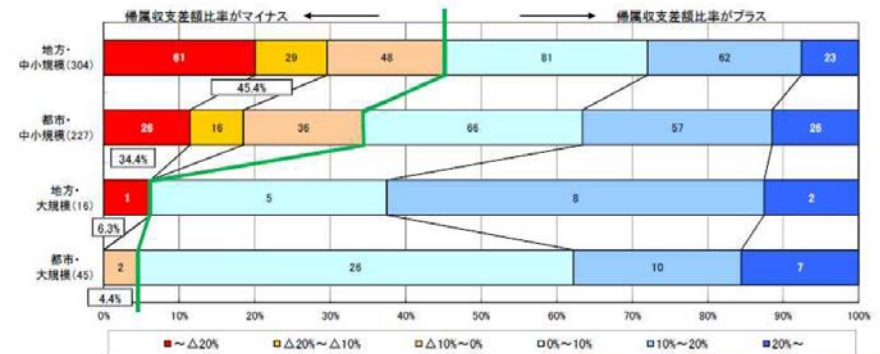


※大規模大学:入学定員が2000人以上の大学、中規模大学:入学定員が1000人～1999人の大学、小規模大学:入学定員が999人以下の大学

分野別大学(学部)入学定員の設置者別割合



帰属収支差額比率の類型別の分布(平成27年度・私立大学)

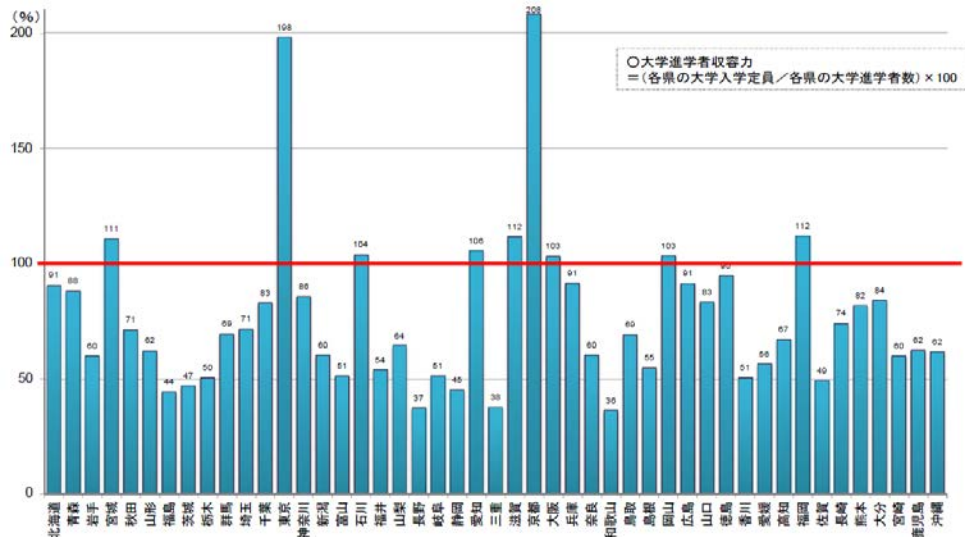


所属収支差額：学納金、寄付金等の自己収入から、人件費、教育研究経費等の支出（減価償却費、退職給付引当金等現金支出を伴わないものを含む）を差し引いたもの。	大学数		学生数	
	実数(件)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
・都市：政令指定都市、東京都	304	61.4	505,839	24.5
・地方：政令以外	237	47.6	506,343	24.6
・中規模：在籍学生数が8,000人以上	16	2.7	235,792	11.3
・大規模：在籍学生数が8,000人未満	45	7.8	800,173	39.1
(※：横グラフ中の数字は、それぞれの範囲にある大学数を示す)				
※1：は帰属収支率相違比率がマイナスの割合				
計	592	100.0	2,042,252	100.0

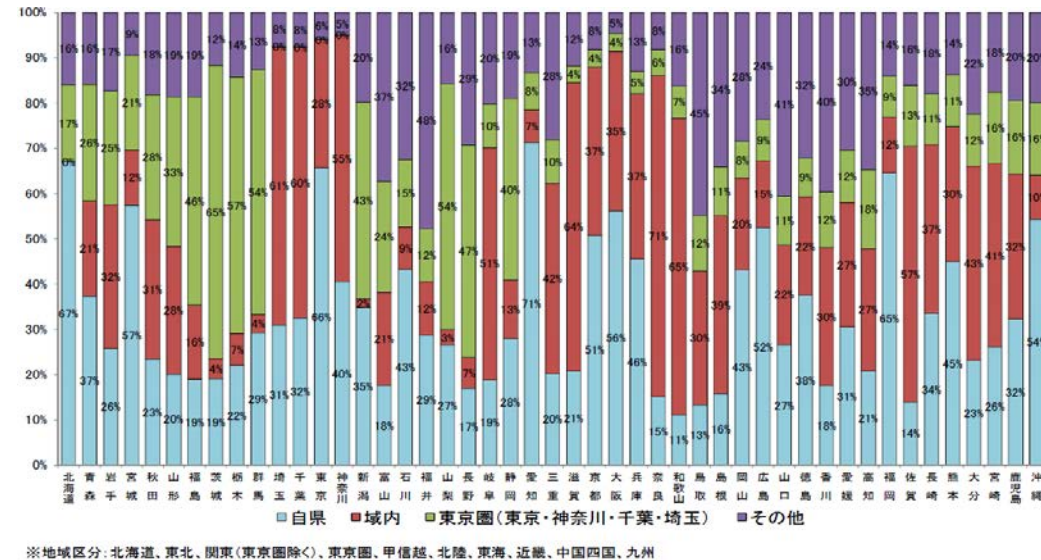
都道府県別大学進学者収容力と各都道府県高卒者の大学進学先

- 東京都及び京都府の大学進学者収容力が約200%と突出している一方、50%に満たない県も存在している。※大学進学者収容力:各県の大学入学定員÷各県の大学進学者数×100
- 大学進学率は、最も高い東京都(64%)と最も低い鹿児島県(30%)では34%の幅がある。大学進学者収容力が高い東京都、京都府は、大学進学率が高くなっている。

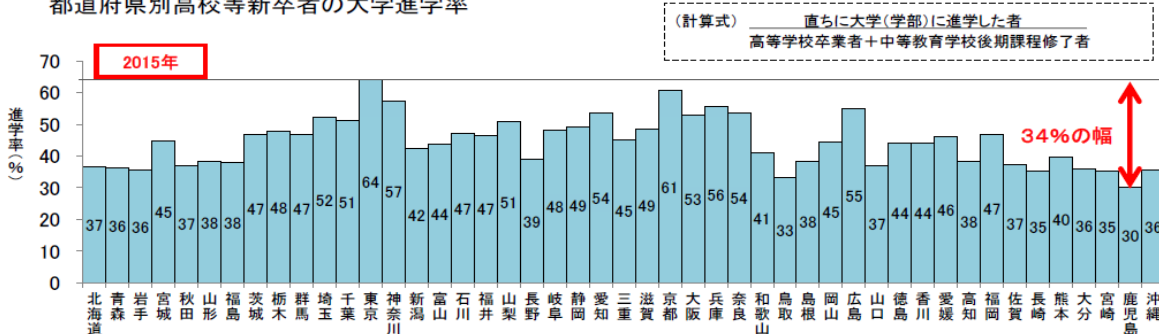
都道府県別大学進学者収容力



各都道府県高卒者の大学進学先



都道府県別高校等新卒者の大学進学率



私立大学の公立大学法人化の動き

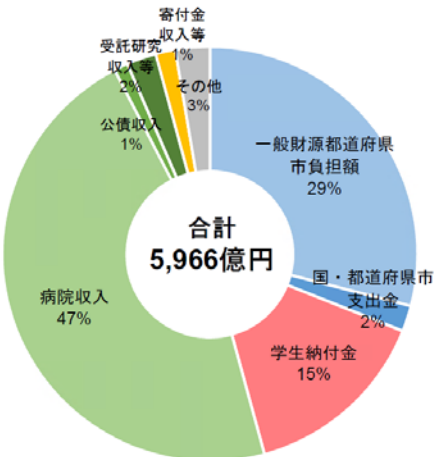
- 近年、私立大学から公立大学へ設置者を変更する例が見られる。
- 公立大学全体の収入のうち、都道府県・市町村からの収入が30%を占める。公立大学法人化後の授業料は、国立大学の例(535,800円)に準じて設定されている例が多い。
- 公立法人化に伴い、志願者の増加が見られる。

私立大学から公立大学への設置者変更一覧

(出典)中央教育審議会大学分科会将来構想部会

大学名	私立大学開設年度(設置経費)	公立大学法人への設置者変更	設立団体
高知工科大学	平成9年度(高知県が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成21年	高知県
静岡文化芸術大学	平成12年度(静岡県が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成22年	静岡県
名桜大学	平成6年度(沖縄北部12市町村と沖縄県が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成22年	北部広域市町村圏事務組合(12市町村)
公立鳥取環境大学	平成13年度(鳥取県及び鳥取市が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成24年	鳥取県、鳥取市
長岡造形大学	平成6年度(長岡市が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成26年	長岡市
福知山公立大学	平成12年度(福知山市が設置経費(土地建物含む)の一部として27億円を補助)	平成28年	福知山市
山陽小野田市立 山口東京理科大学	平成7年度(前身の短期大学設置時に小野田市から校地の無償譲渡、宇部市から創設費27億のうち21億を補助。短大から4年生大学への改組転換時に小野田市から校地の無償譲渡及び設置経費一部補助)	平成28年	山陽小野田市
長野大学	昭和41年度(塩田町(現上田市)が設置経費(土地建物含む)を全額補助)	平成29年(予定)	上田市

公立大学法人の収入状況(平成27年度) 公立法人化と志願者の変化



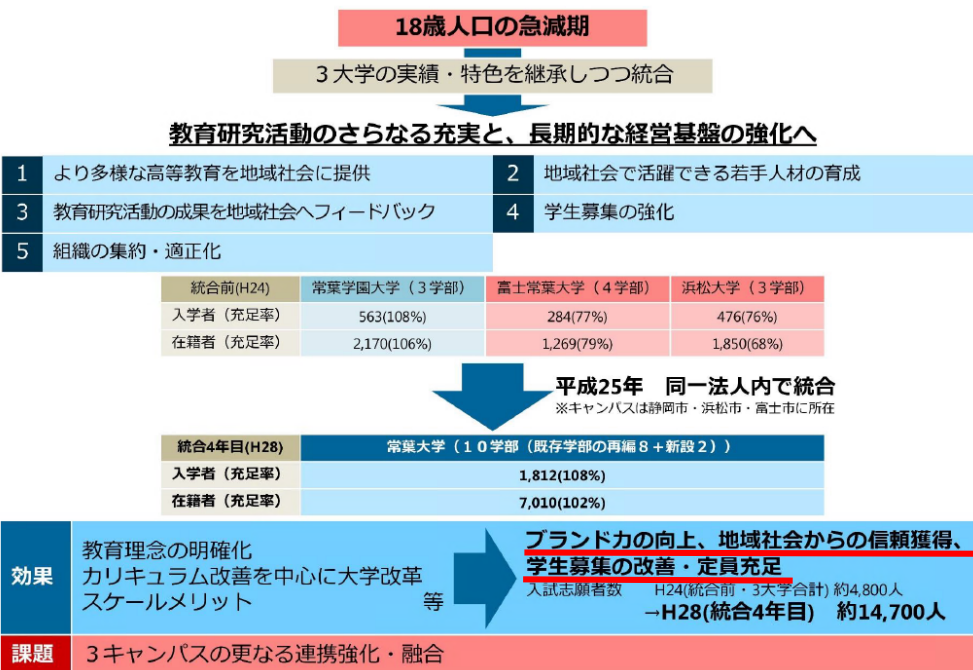
	高知工科大	名桜大学	静岡文化芸術大学	鳥取環境大学	長岡造形大学
志願者(移行前年度)	745	547	2,601	460	410
志願者(移行年度)	5,812	1,238	3,582	2,753	1,310
定員	460	455	300	276	230

(出典)長野大学公立大学法人化検討委員会報告書

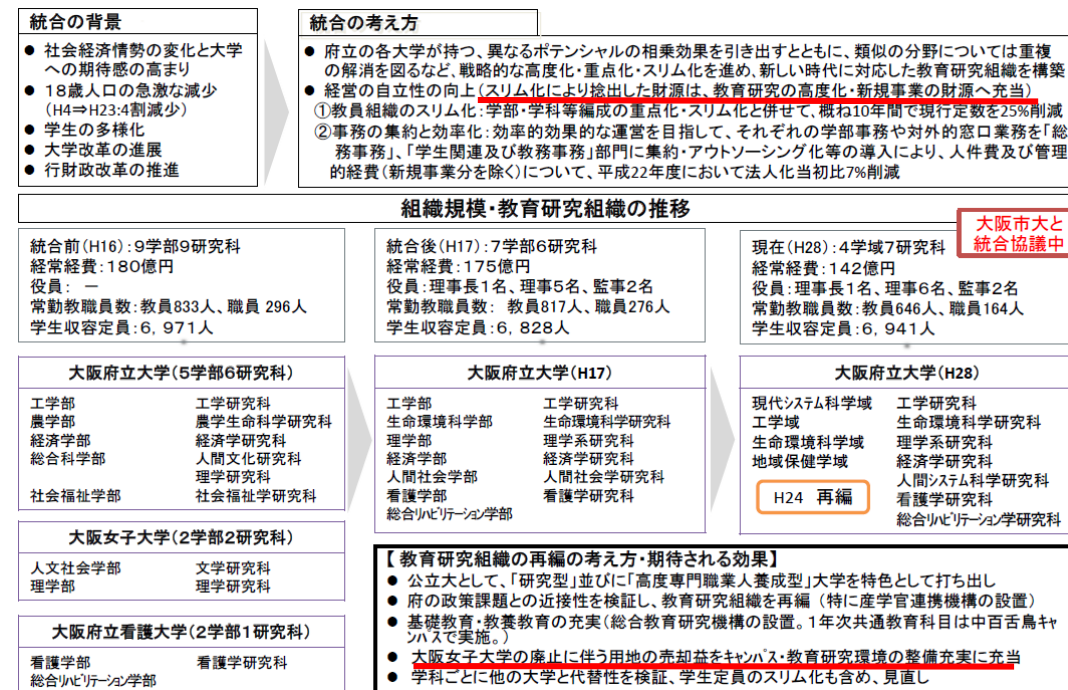
大学統合の状況

- 国立大学は、平成9年度(1997年度)(101大学)をピークに医科大学と総合大学の統合や単科大学と総合大学の統合により、平成19年度(2007年度)には86大学となった。
- 平成に入り公立大学が急増(H元(1989年):39大学6万人→H29(2017年):89大学15万人)。
- 私立大学では、平成15年(2003年)から平成27年(2015年)にかけて統合したのは14校(統合後は6校に)。
- 学校法人の統合について私立学校法に規定があるが、国公私を通じた統合の仕組みはない。

大学統合の具体的事例(私立)



大学統合の具体的事例(公立)



参考資料

子ども・子育て支援新制度の概要

1. 新制度の概要

※ 平成27年4月1日より施行

子ども・子育て支援給付（認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育等共通の財政支援）

施設型給付

- 認定こども園（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）【0～5歳】
- 幼稚園【3～5歳】
- 保育所【0～5歳】

地域型保育給付

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育【0～2歳】

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業
- 一時預かり事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 延長保育事業
- 放課後児童クラブ
- 妊婦健診 等

出典：内閣府HP「子ども・子育て支援新制度」より作成

2. 都道府県・指定都市・市町村（指定都市除く）の役割分担

都道府県

専門的及び広域的な対応を必要とする施策

（例）・認定こども園、幼稚園及び保育所の認定・認可

・市町村の業務に関する広域調整

市町村に対する支援

（例）・市町村が支給する施設型給付費等の一部負担

・市町村に対する必要な助言

指定都市

・認定こども園及び保育園の認定・認可

市町村

子ども・子育て支援給付の実施

（例）・施設型給付費等の支給を受ける子どもの認定

・施設利用者に対する施設型給付費等の支給※

地域子ども・子育て支援事業の実施

（例）利用者支援事業、一時預かり事業、妊婦健診等の各種事業の実施

※ 施設型給付については、保護者に対する個人給付を基礎とし、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、各施設が保護者に代わり法定代理受領する仕組みとされている（子ども・子育て支援法第27条第5項及び第6項）。

結婚や出産・子育てをめぐる国民の希望と現実との乖離

- 将来推計人口（平成24年中位推計）において想定されている日本の将来像と、実際の国民の希望とは大きく乖離。
- この乖離を生み出している要因としては、雇用の安定性や継続性、仕事と生活の調和の度合い、育児不安などが指摘されており、出産・子育てと働き方をめぐる問題に起因するところが大きい。

将来人口推計における2055年の姿
（平成24年推計）

生涯未婚率20.1% × 夫婦の出生児数1.74人

合計特殊出生率1.35

大きな乖離

現在の実際の国民の希望

9割以上が結婚希望 × 夫婦の希望子ども数2人以上

合計特殊出生率1.8

この乖離を生み出している要因（各種調査や実証研究より）

結婚：経済的基盤、雇用・キャリアの将来の見通し、安定性

- ・ 収入が低く、雇用が不安定な男性の未婚率が高い
- ・ 非正規雇用や育児休業が利用できない職場で働く女性の未婚率が高い

出産：子育てしながら就業継続できる見通し、仕事と生活の調和の確保度合い

- ・ 育児休業が取得できる職場で働く女性の出産確率が高い
- ・ 長時間労働の家庭の出産確率は低い

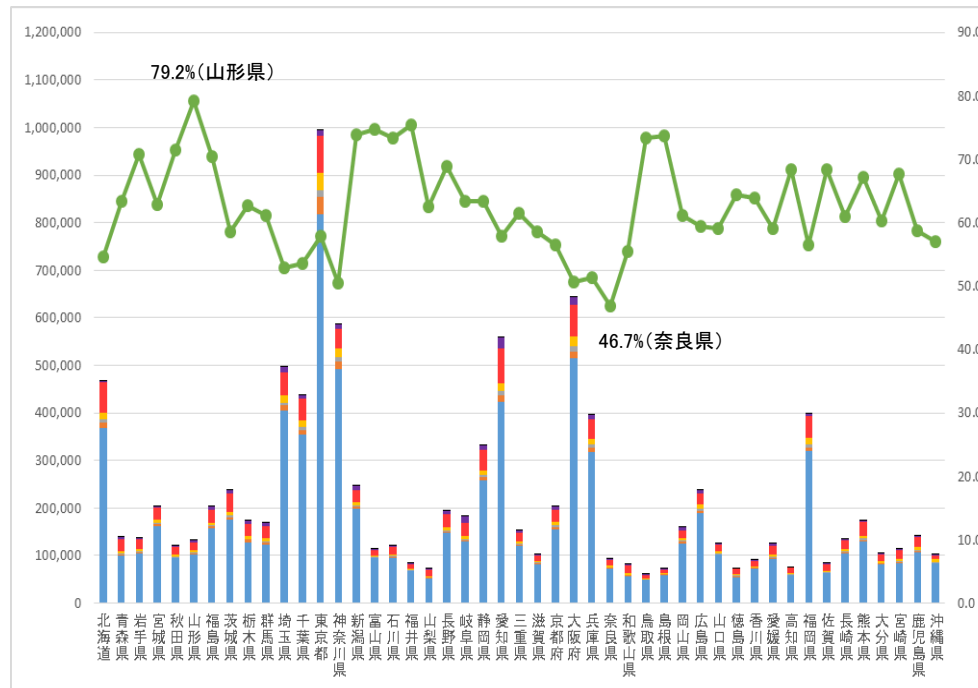
特に第2子以降：夫婦間の食事・育児の分担度合い、育児不安の度合い

- ・ 男性の家事・育児分担度が高い家庭では、第2子以降の出産意欲が高く、継続就業割合も高い
- ・ 育児不安の程度が高い家庭では、第2子以降の出産意欲が低い

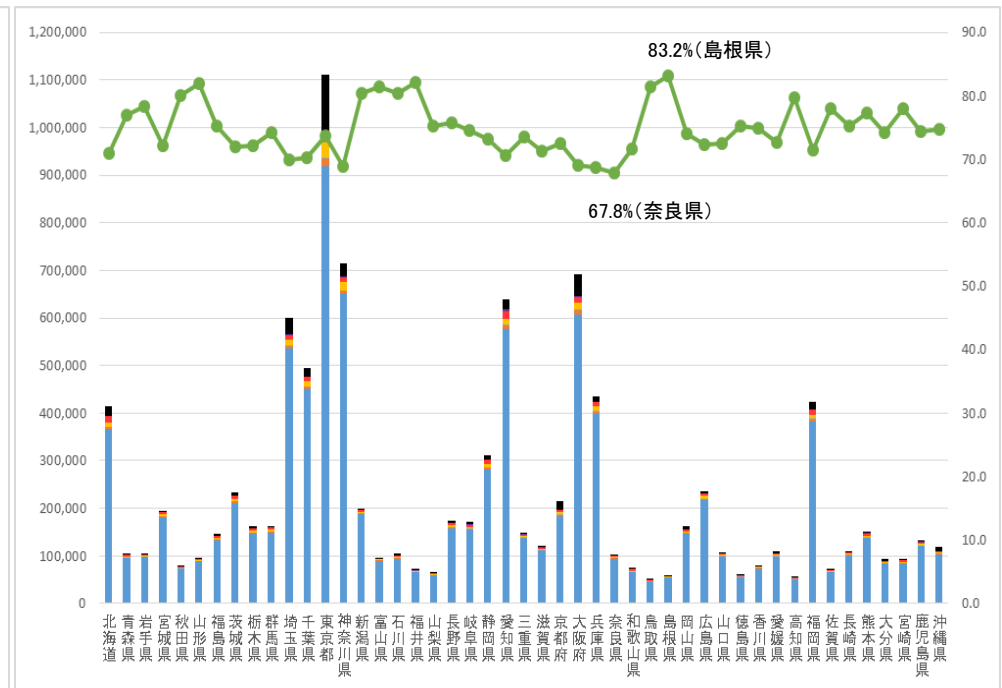
女性の就業数・就業率（25～44歳）の割合の推移

- 子育て世帯にあたる25～44歳の女性について、平成2年と比べ、人口が減少しているのに対し、就業者数は増加しており、都道府県別では特に三大都市圏において増加。
- 就業率は平成2年と比べ、全都道府県で増加。

平成2年(1990年)



平成27年(2015年)



雇用者 役員 雇人のある業主 雇人のない業主 家族従業者 家庭内職者 不詳 就業率

国勢調査人口	17,641,832人(1990年)	⇒	15,690,181人(2015年)
就業者数	10,338,733人(1990年)	⇒	10,344,404人(2015年)
就業率	62.6%(1990年)	⇒	74.8%(2015年)

※就業率は就業状態不詳を除いた人口から算出

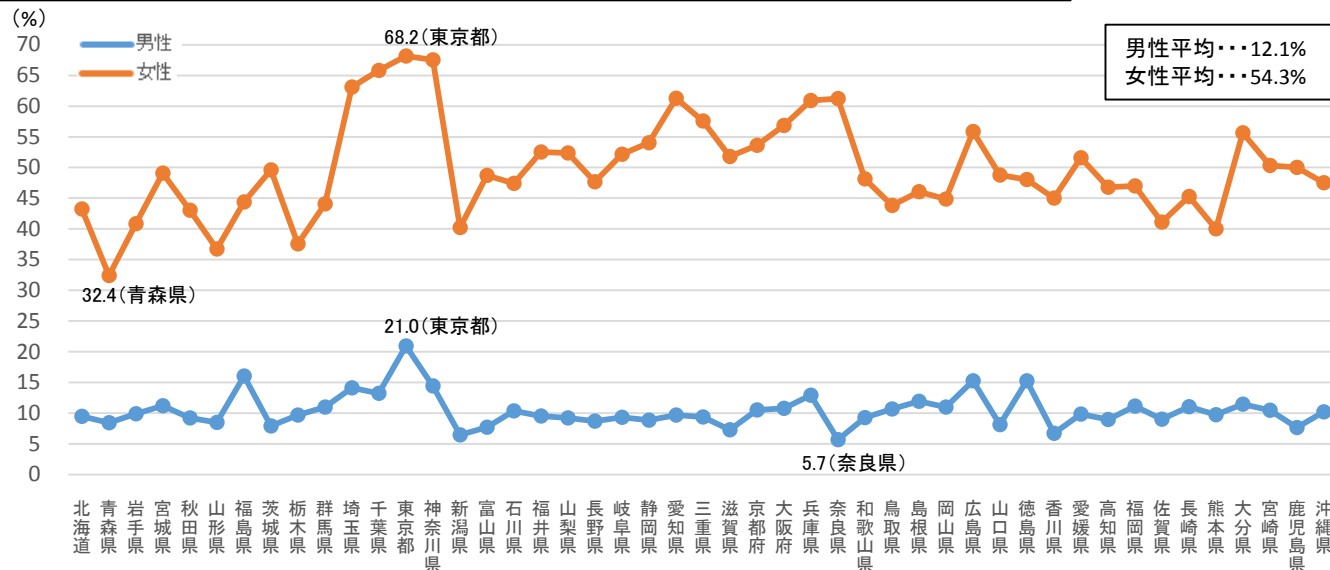
出典：総務省統計局「国勢調査」をもとに作成

育児休業取得率について

○都道府県別では、首都圏において育児休業等の利用が多い傾向。

出典：総務省統計局「就業構造基本調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」をもとに作成

平成24年(2012年)の都道府県別育児休業等利用率



※ 育児休業等利用率は「就業構造基本調査」の結果をもとに以下のとおり算出(15歳以上の正規の職員・従業員を対象)

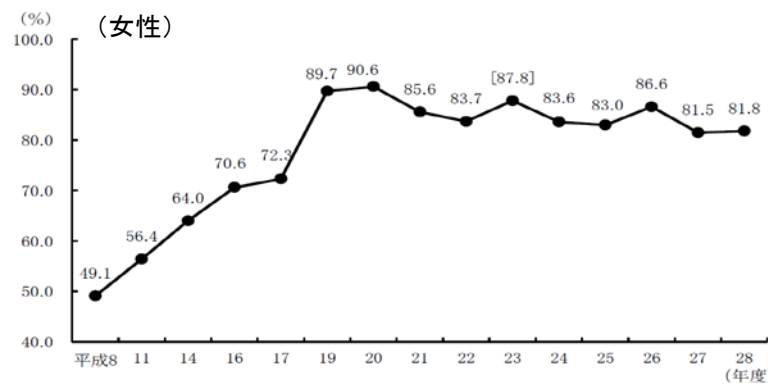
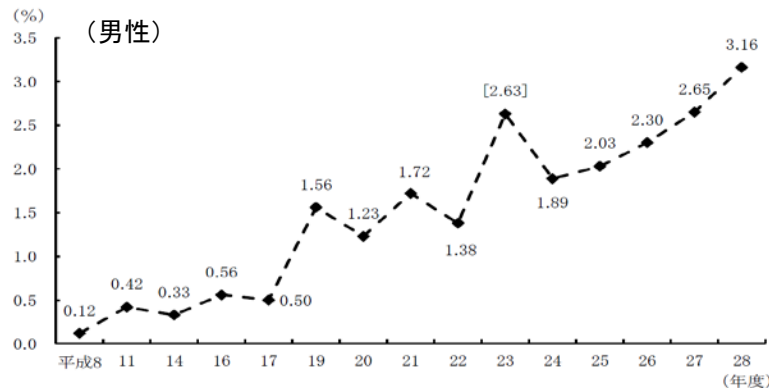
「育児休業等の制度の利用あり」に該当する者
「育児をしている」に該当する者

※ 「育児休業等の制度の利用あり」とは、調査時点までの1年間に育児休業、短時間勤務、子の看護休暇、その他(左記いずれにも当てはまらない勤め先(企業)独自の制度など)を利用した場合を指す

※ 「育児をしている」とは、未就学児(小学校入学前の幼児)を対象とした育児を指し、孫やおい・めい、弟妹の世話などは含まない

(参考)雇用均等基本調査による男女別育児休業取得率の推移(全国)

※平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

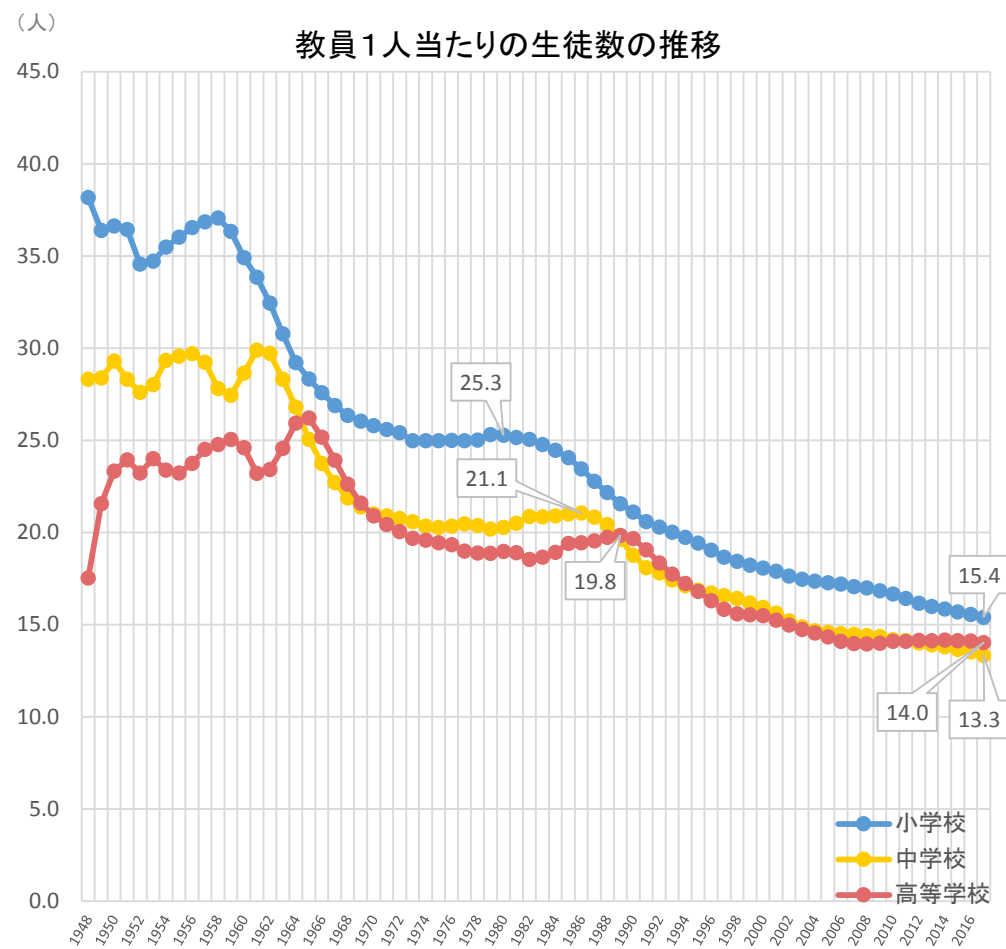
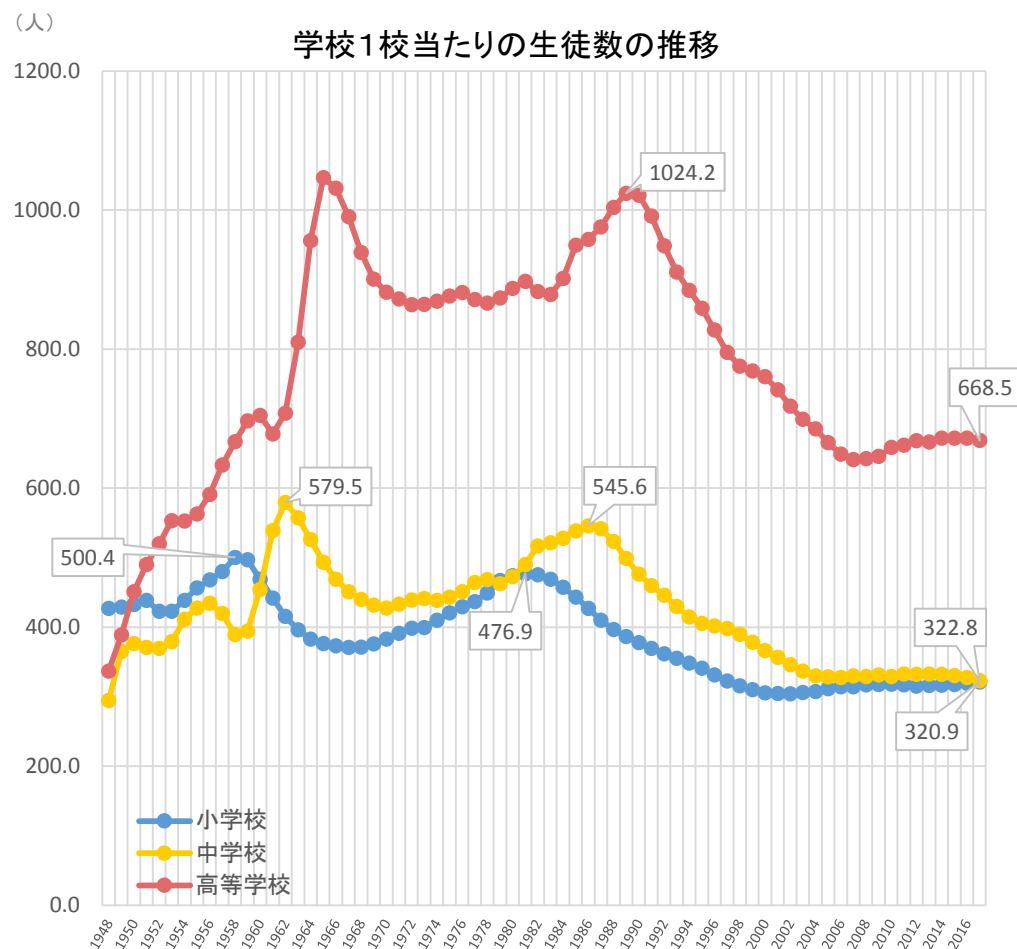


※育児休業取得率は右記のとおり算出 出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数
調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数

(※)平成23年度以降調査においては、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間

学校1校当たりの生徒数・教員1人当たりの生徒数

- 小中学校1校当たりの生徒数は、ピーク期には500人を超えていたが、近年は300人程度で推移。
- 高校1校当たりの生徒数は、ピーク期には1,000人を超えていたが、近年は650人程度で推移。
- 教員1人当たり生徒数は、小中学校・高校ともに減少傾向で、近年は15人前後で推移。



※ いずれも国・公・私立の合計数。平成29年度は速報値。

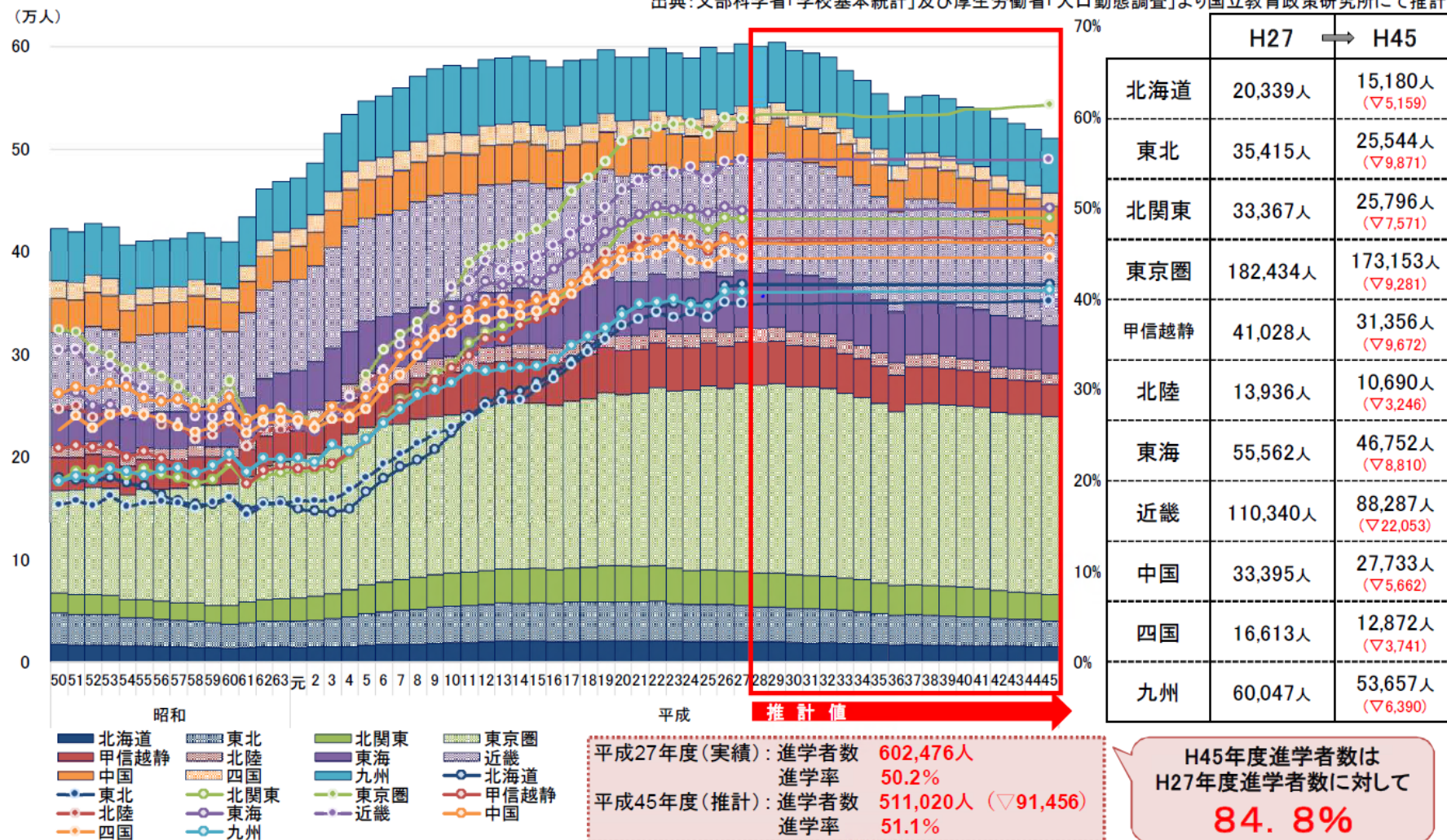
(それぞれ文部科学省「学校基本調査」から作成)

大学進学者数の推計

○ H45年度進学者数は、H27年度進学者数に対して84.8%に減少。

※2033(平成45)年までの各年の大学進学率が、各県で2015(平成27)年の大学進学率と同率と仮定。

出典:文部科学省「学校基本統計」及び厚生労働省「人口動態調査」より国立教育政策研究所にて推計



※「外国の学校卒」「高卒認定」等の進学者を除く